

● ご家族の薬物問題でお困りの方へ ●



# 目 次

## 第1章

### 薬物依存症を理解しましょう

- 1 薬物乱用・薬物依存・薬物中毒 ..... P. 2
- 2 薬物依存症が生み出す様々な問題 ..... P. 5
- 3 薬物依存症の進行と回復の過程 ..... P. 7

## 第2章

### 回復のために家族は何をしたらよいのでしょうか

- 1 薬物依存症が家族にもたらす影響 ..... P. 13
- 2 薬物依存症と家族の悪循環 ..... P. 15
- 3 大切な人のために家族ができること ..... P. 16

## 第3章

### まずは家族が元気をとりもどしましょう

- 1 家族の自助活動 ..... P. 20
- 2 自助活動の効果 ..... P. 23

## 第4章

### 家族の相談が回復のチャンスを作ります

家族の相談が回復のチャンスを作ります ..... P. 24

## 第5章

### Q & A

Q & A ..... P. 29

## 付録：連絡先一覧

..... P. 39

- 各支援機関の役割と支援内容 ..... P. 39
- 全国の精神保健福祉センター ..... P. 40, 41
- 全国の薬物依存症相談拠点 ..... P. 42, 43
- 全国の家族会 ..... P. 44
- 全国の薬物依存症回復支援施設 ..... P. 45, 46
- 全国の薬物依存症専門医療機関 ..... P. 47, 48
- 全国の麻薬取締部 ..... P. 48
- 自助グループ(NA, ナラノン) ..... P. 49

# 第1章 薬物依存症を理解しましょう



1人の人物を想像してみてください。その人は薬物を使いつづけていて、周囲の人が説得や説教、あるいは叱責したりしても決してそれをやめようとしない。ひょっとすると、一度はそれをやめたり回数・量を減らしたりすることに成功したこともあったのですが、結局はまた使い始めてしまった。もしもこのような人があなたの身近にいるとしたら、その人は「薬物依存症」という障害を抱えている可能性があります。

薬物依存症は国際的に認められている精神障害のひとつです。覚せい剤・シンナー・大麻などの依存性のある薬物を使いつづけているうちに心身に異変が生じ、薬物を使いたいという気持ち(渴望)が強くなりすぎて、自分ではコントロールできなくなり、現実にいろいろと不都合が生じているにもかかわらず薬物を使いつづけてしまう障害です。市販の鎮痛薬や咳止め薬、病院で処方される睡眠薬や精神安定薬なども、使い方を誤ると依存症になる可能性があります。

何回くらい薬物を使うと薬物依存になってしまうかは個人差が大きいので一概にはいえませんが、通常は一度使っただけで薬物依存になることはありません。何度も使いつづけるうちにその人の中に依存が形成され、異変が生じてきます。ただし、薬物依存に陥った人は、まさか自分がそのような事態になるとは思わず最初の一回を使ったわけですから、最初の一回の持つ重みは大変なのです。

薬物乱用・薬物中毒・薬物依存は、同じような意味で使われることが多いのですが、本当はそれぞれ違う意味をもっています(図1)。

# 1 薬物乱用・薬物依存・薬物中毒



## 1. 薬物乱用とは？

薬物乱用とは、ルールに反した「行い」に対する言葉で、社会規範から逸脱した目的や方法で、薬物を自ら使用することを言います。

覚せい剤、麻薬(コカイン、ヘロイン、LSD、MDMAなど)は、製造、所持、売買のみならず、自己使用そのものが法律によって禁止されています。したがって、それらを一回使っただけでも乱用です。未成年者の飲酒・喫煙も法により禁じられているため、一回の飲酒・喫煙でも乱用です。

有機溶剤(シンナー、接着剤など)は、それぞれの用途のために販売されているのであり、吸引は目的の逸脱で、一回の吸引でも乱用です。また、一回に1錠飲むように指示された睡眠薬、鎮痛薬などの医薬品を、「早く治りたい」と考え、一度に2錠も3錠も飲む行為は、治療の為という目的は妥当ですが、方法的には指示に対する違反で、乱用です。もちろん、医薬品を「遊び」目的で使うことは、目的の逸脱で、乱用です。

また、わが国では、成人が飲酒すること自体は乱用ではありませんが、朝から飲酒して社会生活に影響するようでは妥当な飲み方とは言えず、やはり乱用です。

つまり、乱用という概念は、ルール違反という尺度で評価した用語であり、あくまでも「行い」に対する用語であると考えるべきでしょう。

したがって、その乱用が法に触れる場合、乱用者には警察などの取締機関が対応することになります。これは社会の約束事です。

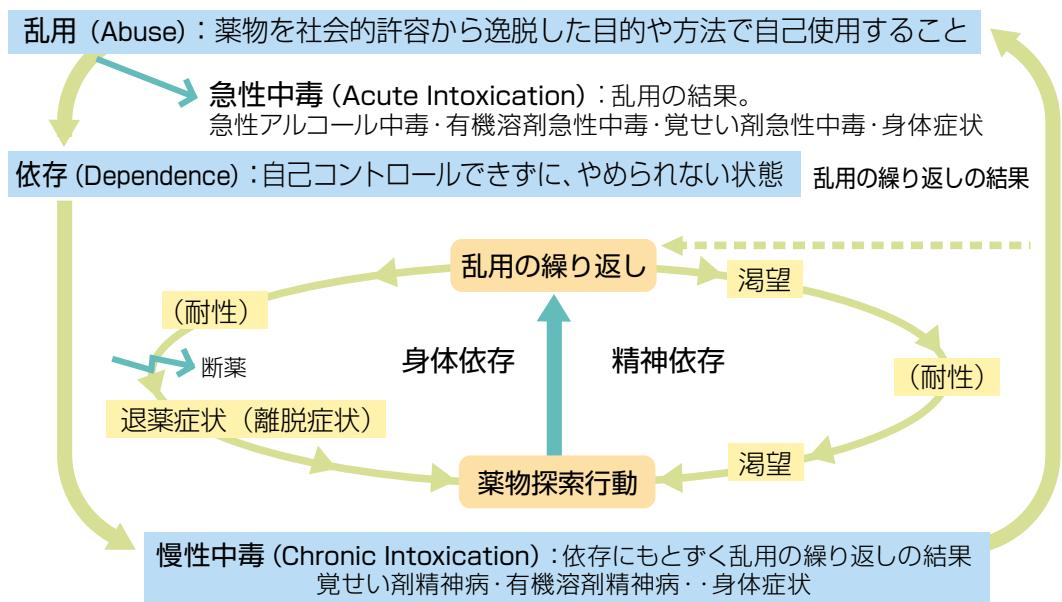


図1 依存性薬物使用の最大の怖さは、依存形成にある

## 2. 薬物依存とは？

薬物の乱用を繰り返すと、薬物依存という「状態」に陥ります。薬物依存と言う状態はWHO(世界保健機関)により世界共通概念として定義づけられていますが、簡単に言えば、薬物の乱用の繰り返しの結果として生じた脳の慢性的な異常状態であり、その薬物の使用を止めようと思っても、渴望を自己コントロールできずに薬物を乱用してしまう状態のことです。

この薬物依存は、便宜上、身体依存と精神依存の2つに分けて考えると理解しやすくなります。

身体依存はアルコールを例にとると理解しやすいでしょう。長年大量のアルコールを飲み続けた人は、いつの間にか、体の中にはアルコールがいつもあるものだという体に変化します。そのような人が、飲酒のできない状況下におかれた場合、体は異変を起こします。

手の震えや幻覚・意識障害などの“振戦せん妄”と呼ばれる離脱症状(従来は禁断症状といいました)を呈することがあります。このような状態になる場合、その人は身体依存になってしまいります。

身体依存になってしまふと、離脱症状の苦痛を避けるために、何としてもアルコール入手しようとして、家族の目を盗んで自動販売機に向かったりといった、アルコールを手に入れるための行動を起こします。このような行動を薬物探索行動といいます。そして、アルコール入手し、飲酒が繰り返されることになります。

一方、精神依存とは、渴望(薬物が欲しいという強い欲求)に抗しきれず、自制が効かなくなつた脳の障害(状態)です。精神依存だけでは、その薬物が切れても、身体的な不調は原則的には出ません。



様々な薬物探索行動

ニコチンには、精神依存を引き起こす強い作用がありますが、身体依存を引き起こす作用は実際上はないと考えられています。喫煙者は、たばこが切れると、時刻、天候にかかわらず、労をいとわず買いに行きます(薬物探索行動)。喫煙者どうしで「1本もらえる?」と供給し合います。この「1本もらえる?」という言葉は、紛れもない薬物探索行動です。この薬物探索行動は、ニコチンの場合には「1本もらえる?」ですみますが、覚せい剤の場合には、入手するためには、「まずはお金だ!」ということになります。結局、有り金を使い果たし、その後は、家族、友人に無心し、時にはお金ほしさの犯罪にまで及ぶことまであるわけです。

薬物には、精神依存だけを引き起こす薬物と、精神依存と身体依存の両方を引き起こす薬物の二種類があります。アルコールは身体依存のみならず精神依存も引き起こします。ところが、ニコチンや覚せい剤は、強い精神依存を引き起こしますが、身体依存は引き起こしません。したがって、薬物依存の中心は精神依存であると言うことになります。

困ったことに、この渴望を押さえる医薬品(治療薬)は未だに開発されていないのが現状です。

### 3. 薬物中毒とは?

薬物中毒は急性中毒と慢性中毒の二種類に分けられます(図1)。

アルコールの「一気飲み」は薬物乱用です。そのような飲み方は、酔いを一気に通り越して意識不明の状態を生み出しやすく、命的危機を招きます。このような状態が急性中毒です。乱用による薬物の直接的薬理作用の結果です。依存状態の有無にかかわらず、乱用すれば、誰でもいつでも急性中毒に陥る危険性があります。急性中毒は迅速かつ適切な処置により回復することが多いわけですが、時には亡くなってしまうこともあります。

一方、慢性中毒とは、薬物依存に陥っている人がさらに乱用を繰り返した結果として発生する慢性的状態です。こうなると、原因薬物の使用を中止しても、出現していた症状は自然には消えず、時には進行性に悪化していきます。幻覚や妄想を主症状とする覚せい剤精神病、“無動機症候群”を特徴とする有機溶剤精神病などがその代表です。

さいわい、覚せい剤精神病の幻覚や妄想は、3ヶ月以内の治療で約80%は消し去ること

ができます。しかし、幻覚や妄想が治ったからといって、薬物依存までもが「治った」わけではないのです。苦労して何とか本人を入院させたにもかかわらず、幻覚・妄想の消えた本人に懇願されて退院させたところ、ほどなく覚せい剤を再乱用され、再び本人を病院に連れて行かざるを得なくなったりという体験を持つ家族は少なくありません。薬物依存と薬物(慢性)中毒の違いを理解することがきわめて重要です。

## 2 薬物依存症が生み出す様々な問題

薬物依存症は、その人の心身に異変を起こし、薬物を使いつづけさせるだけでなく、他にも様々な深刻な問題をもたらします(図2)。これらは薬物依存症という障害がもたらす二次的な問題ですが、肝心の依存症という障害は目に見えず、度重なる借金や暴力、犯罪行為といった問題行動ばかりが目立ちますので、周囲の人はこういった問題の対応に日々追われるようになります。

表1に挙げられた行動は、ご家族の方からみた代表的な依存症者の問題行動です。薬物依存症は、その人の心身に変化をもたらすだけではなく、その人の生活全般や周囲の人々にも被害をもたらす障害であることがわかります。ただ、このような困った言動の多くは、本来のその人の性格によるものではなく、障害の影響によるものですから、薬物依存症の治療を受けることで少しずつ目立たなくなっています。

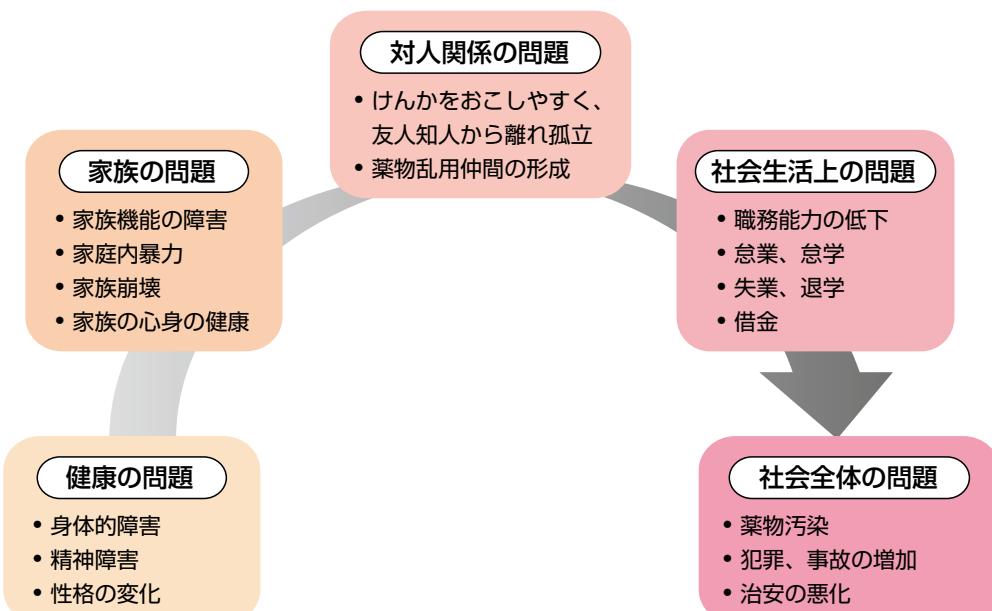


図2 薬物依存症が生み出す様々な問題



あなたのまわりにこんなことは起きていませんか？

周囲の人々は、つい目の前の問題に目を奪われて、根本的な  
薬物依存症の問題を置き去りにしてしまうことがないように気をつけましょう。

表1 家族からみた薬物依存症者の行動

| 薬物依存症者の行動                 | 経験した家族の割合 |
|---------------------------|-----------|
| 感情の起伏が激しく、人が変わったようになった    | 93%       |
| 薬物を買うために嘘をついた             | 84%       |
| 薬物について尋ねると不機嫌になった         | 81%       |
| 意味不明な話をしたり行動がまとまらないことがあった | 78%       |
| 家の中で薬物を使用した               | 76%       |
| 薬物使用の道具が出てきた              | 76%       |
| 薬物使用を見つかって開き直ったことがある      | 69%       |
| 薬物を使って大声を出したり暴れたりした       | 68%       |
| 薬物が原因で仕事を解雇された            | 68%       |
| 薬物が原因で身体的問題が起き、受診した       | 67%       |
| 本人が作った借金の督促が来たことがある       | 67%       |
| 薬物を使って暴力を振るうことがあった        | 61%       |
| 薬物使用のために補導・逮捕されたことがある     | 61%       |
| 薬物依存症、薬物中毒、中毒性精神病の診断を受けた  | 58%       |
| 薬物使用をやめるための入院をした          | 52%       |

菊池安希子、和田清「物質依存症の当事者家族への対応—茨城ダルク家族会の活動を中心に—」、精神科治療学、19(12)：1419—1426、2004より改変

### 3

## 薬物依存症の進行と回復の過程



### 薬物依存症の進行

ちょっとした好奇心や仲間意識で薬物を使い始めた時期から、依存症はみえないところで少しづつ進行していきます(図3)。薬物乱用を繰り返すうちに、やがて、少しづつ依存が形成されて、薬物使用がコントロールできなくなってしまいます。その結果、薬物乱用の頻度がどんどん高くなってしまいます。しかし、この時点では、ほとんどの人は問題を認めようとはしません。このように現実を否認するような間違った考え方や感じ方をするようになるのもこの“依存症”という障害の特徴です。

やがて、借金・犯罪・家庭不和などの二次的な問題が深刻化してくるので、まず家族や周囲の身近な人々が「困った」「なんとかしなくちゃ」と考えるようになります。しかし、当の本人は、何が何でも薬物を手に入れて、それを使うという生活を繰り返しながらも、自分に薬物の問題があるとは認めようとしない場合が多いのです。

そのうちに、多くの場合、幻覚や妄想などの精神病の症状が現れてきます。覚せい剤精神病の場合には、「誰かにつけられている」「警察に見張られている」などの妄想や、「みんなが自分の悪口をいっている」「死ね」という声が聞こえるなどの幻聴が主な症状です。精神病状態になると、本人自身は、幻覚や妄想に気を取られて、乱用自体の頻度は低下しがちになります(図3)。そうなると、ご家族や周囲の人たちは、乱用よりも通常とは異なった本人の言動・行動への対応に苦慮するようになってしまいます。幻覚や妄想自体は薬物乱用を中止し、向精神薬の処方など適切な医学的処置を受けると、通常は1～3ヶ月内に治まることが多いといわれています。

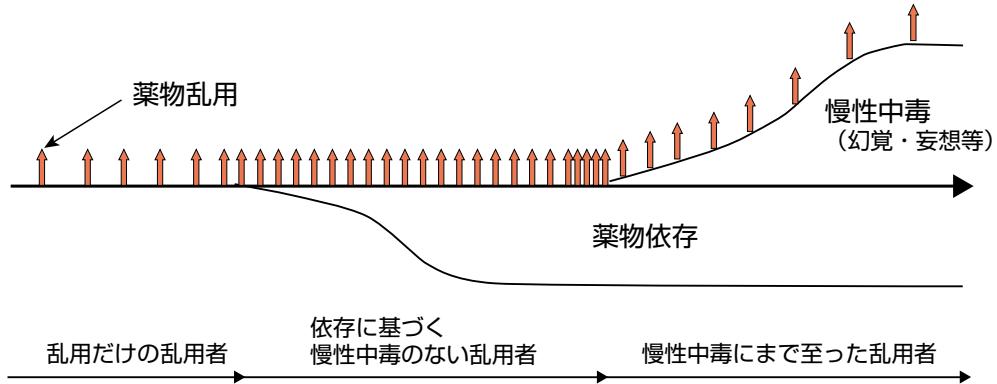


図3 薬物乱用・薬物依存・薬物中毒の時間的関係

けれども、幻覚や妄想などの表面的な症状が治ったからといって、依存自体が消えてしまつたということではありません(図3)。薬物依存が存在する限り、いつでも薬物乱用が起きるのであります。薬物依存は「モグラ叩きゲームの機械」に、薬物乱用は「モグラ」に例えることができます。いくらモグラを叩いても、モグラ叩きの機械が存在する限り、モグラは際限なく現れます。

一旦、薬物依存に陥ってしまえば、図1に示した薬物乱用、薬物依存、薬物中毒の輪は、出口のない悪循環系になってしまいます。ここに薬物依存症を治療することの重要性があります。

### 薬物依存症からの回復

残念ながら、依存症になってしまった脳は元の状態には戻らないと考えられています。その意味で、依存症が完全に治るということはありませんが、きちんと治療を受けて薬物を止めつづければ、多くの人は通常の社会生活を営み、薬物依存症によって失ったものを少しずつ取り戻すことができます。これを回復と言います。

回復には、大まかにいって4つの段階があります。この4つの段階とは、(1) 薬物によって疲弊し衰弱した身体が正常化するという「身体の回復」の段階、(2) 薬物による幻覚・妄想がなくなり、思考力や記憶力が正常化するという「脳の回復」の段階、(3) 薬物依存症によって歪んでしまった物の考え方、感じ方、生活習慣が正常化するという「心の回復」の段階、そして最後に、(4) 薬物依存症によって壊れてしまった人間関係が修復され、周囲からの信頼をとりもどすという「人間関係の回復」の段階です。



もぐら叩きの機械（薬物依存症）をなんとかしないと  
もぐら（薬物乱用）は際限なく現れます

いいかえれば、薬物依存からの回復には、薬物使用を止めてさらに長い年月を要するわけです。依存症という障害が、短期間のうちに突然生じるものではなく、何年もかけて少しづつその人をむしばみ、進行したものであることを考えれば、むしろこれは当然のことでしょう。このように確かに長い時間はかかりますが、薬物を止めづければ、いつの日か失った自分らしさを回復することができるのです。



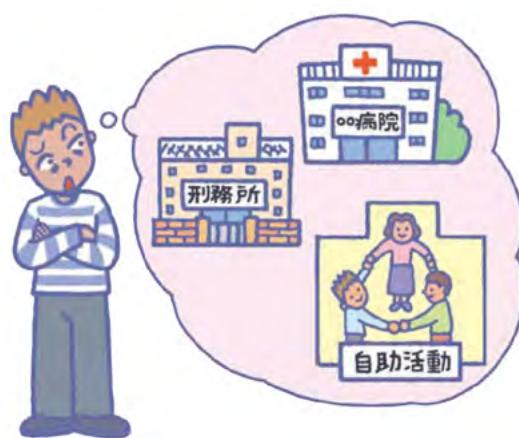
回復の4段階

薬物依存症は、回復可能な障害です。ただし、時間がかかります。

ご家族の方や周囲の人々は、薬が止まっているかどうかということだけに  
一喜一憂しすぎず、一步距離をおいて気長に見守っていく気持ちが大切になります。

## 回復を支える機関

薬物依存症の人の回復を支える機関がいくつかありますが、それぞれできることとできないことがあります。どこかひとつの機関だけで治療が完結することは、むしろまれなことというべきでしょう。



回復には、状況や段階に合わせて様々な機関が必要になります

家族の人だけで問題を抱え込み解決しようとしている、

それぞれの段階に応じて様々な機関を上手に利用していくことがとても重要です。

### ● 医療機関(精神科病院など)

薬物依存症からの回復には長い時間が必要であり、その中で医療機関が果たす役割は、主に回復の初期段階に限られています。医療機関では、薬物使用による身体的な障害や精神的な障害の治療をします。病院という保護的な場所で安静にし、規則正しい食事をし、必要に応じて投薬治療などを行えば、幻覚や妄想などの症状の大半は改善します。

こんなとき、周囲の人は、まるで依存症までが完全に治ってしまったかのような錯覚に陥ることがあります。けれども、目立っていた精神症状(中毒症状)などが治ったからといって決して安心はできないのです。頭の中にいったん依存が形成され異常が起きてしまった場合、その後薬物を使わないでい続けたとしても、残念ながら脳は完全に元に戻ることはないといわれています。いいかえれば、その人の脳の中には、依然として薬物依存という異変が眠ったままの状態で存在しているわけです(図3)。したがって、そのまま放っておくと、また依存に操られてすぐに薬物を使ってしまい、最悪の状態に戻ってしまう可能性がきわめて高いということを、ご家族や周囲の人はしっかりと心にとめておく必要があります。

#### 参考：代表的な薬物依存症専門病院での治療

ある薬物依存症専門病院では、薬物依存症患者さんの治療を、Ⅰ期治療とⅡ期治療という2つの段階に分けて行っています。このうちⅠ期治療では、薬物によってもたらされる中毒性精神病の症状(幻覚や妄想などのことです)の治療を行うことが目的となります。回復の段階でいえば、身体の回復と脳の回復が、そこでの目標となります。多くの薬物依存症患者さんは、幻覚や妄想をきっかけにして精神科病院を訪れるので、治療はこのⅠ期治療から開始されるのが通常です。ここでは、投薬を中心とした治療が行われ、本人が治療に同意しているかどうかは、必ずしも治療の成否に関係がなく、強制的な入院治療によって行われる場合も少なくありません。こうした治療は、なにも専門病院にかぎらなくとも、一般の精神科病院でも行うことができます。

薬物依存症の治療で大切なのはⅡ期治療です。ここでは、薬物依存症そのものが治療の対象となります。このⅡ期治療のプログラムが用意されていることが、まさに薬物依存症専門病院の条件といってよいでしょう。具体的には、一定期間、病院内の教育的プログラムに参加し、薬物依存症がどんな障害であって、どのようにすれば回復できるのかについて勉強したり、ときには病院からDARCに通所したり、NAなどの自助グループに参加したりすることもあります。回復の段階でいえば、「心の回復」の最初の一歩に着手する段階といってよいでしょう。

Ⅱ期治療の特徴は、患者さん自らが「この治療を受けたい」と望むことが必要であり、決して強制的に入院させて行える治療ではないということです。なにしろ、自分に快樂をもたらし、それを止めることには大変な苦痛を伴う薬物を止め、薬物なしの新しい生活習慣を築くことが治療目標となるわけです。失敗はあるにしても、七転び八起きの精神でチャレンジしてみようという気持ちはどうしても必要となってきます。

多くの家族は、どうしたら本人がこのⅡ期治療を受ける気になってくれるかという問題で頭を悩ませるものです。そうした悩みにヒントを与えてくれるのが、精神保健福祉センターの家族教室や薬物依存症者の家族のための自助グループなのです(詳しくは第3章をお読みください)。

### ● 逮捕、勾留、服役

依存性薬物の多くは使用自体が犯罪行為ですから、薬物依存症の人は逮捕されたり刑務所に入ることが多くなります。刑務所は治療機関ではありませんが、刑務所の中では薬物は使えませんし、刑務所に入れられることで、自分がやったことの社会的な責任について本人の自覚が深まることもあります。ご家族にとっては非常にショックなことでしょうが、このような意味で逮捕、勾留、服役にも利点がないとはいえません。

けれども、刑務所の中で薬物使用が止まり、「もうこりごりだ」と反省して、「もう二度と薬物なんか使わない」と心から誓ったとしても、それだけで依存症が治ったとはいえません。実際に、何年間も刑務所暮らしをした後、やっと出所したと思ったらまたすぐに薬物を使ってしまう人も少なくないのです。ご家族の方からみると理解しがたいことかもしれません、それが依存症という障害の恐ろしさでもあります。最近では、刑務所でも薬物に関する指導に力を入れるようになってきていますが、そもそも、刑務所とは刑罰を行うことを目的とする所です。ただし、逮捕や受刑を回復への大切な機会ととらえ、弁護士や関係者と連携をとりながら、その後の治療へと結びつけることは大切なことです。

### ● 自助活動

長く続く回復の道のりは、薬物依存症の人がともに支えあう地域の自助活動(同じ経験をもつ仲間が相互に助け合うこと)によって支えられています。

自助活動は大きく二つに分けることができます。ひとつは、仲間同士で共同生活をおりながら、薬物をやめ続けることに成功した人が、今やめられないで困っている人の手助けをして、ともに薬物を使わない生活を目指していくリハビリテーション施設です。ダルク(DARC)などがよく知られています。入寮の形態をとっている施設がほとんどですが、中に

は通所型のものもあります。施設のスタッフは、同じ薬物依存症から立ち直った“先行く仲間”です。彼らは医療の専門家ではありませんから治療行為を行うことはできませんが、多くのリハビリテーション施設は地域の医療機関と連携をとっています。

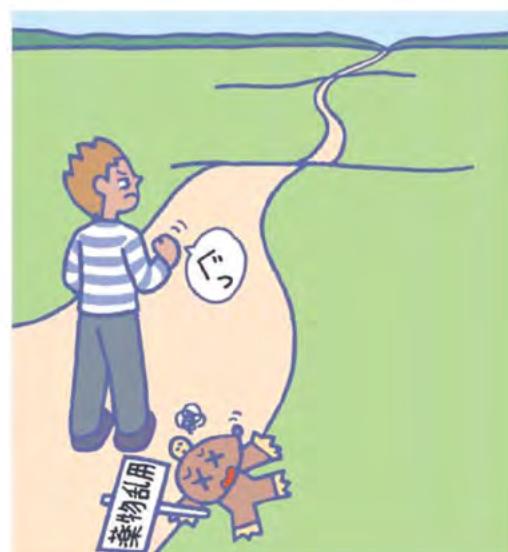
もうひとつは、ナルコティクス・アノニマス(NA)という自助グループです。全国にたくさんあるグループがあって、主に夕方から夜にかけて薬物依存症の人々が集い、回復のためのミーティングを行っています。

こうした自助活動は、薬物依存症の回復段階における心の回復と人間関係の回復を達成するうえで効果があります。精神症状などの目立った症状は、病院で治療を受けると多くは比較的短期間でおさまります。その後は時間をかけて、依存症という障害によって悪影響を受け変化してしまった生活習慣、物事の考え方、対人関係などを改善していく必要があります。

たとえば、昼夜逆転などのライフスタイルや悪い仲間とのつきあいは、そのままにしておくと再使用に非常に結びつきやすいので、規則的で健康的な生活に変え、交友関係も変えていく必要があります。また、いったん依存症におちいると、その人はなんとかして薬物を使いつづけようとしています。そのためによく嘘をつくようになったり、真実を見ようとせず都合のいい考え方ばかりするようになったり、他の人を利用したりするようになります。

このように、障害による二次的な変化をひとつひとつ時間かけて改善していくことが回復なのです。したがって、回復の全過程は大変時間がかかるものですし、さらに、良くなったり悪くなったりしながら少しづつ回復していくという特徴をもっています。

結局のところ、薬物が自分や周囲の人々にどれだけの被害をもたらしたのか、長年にわたる薬物使用によって自分がどんなふうに変わってしまったかということを認め、回復のための努力を続けることはとても苦しく勇気のいる作業です。けれども、このようにして実際にたくさん的人々が薬物依存症という障害から回復し、自分を取り戻しています。それどころか薬物依存症からの回復過程における様々な経験を通じて、「新しい自分に出会うことができた」「障害になる以前の自分よりずっと成長した」と感じている回復者が大勢います。



薬物使用が止まるのは 回復の第一歩。  
回復の道は長く続きます。

## 第2章 回復のために家族は何をしたらよいのでしょうか

### 1 薬物依存症者が家族にもたらす影響



薬物依存症は 家族を巻き込む障害！

薬物依存症は、その人の心と身体をむしばむだけではありません。家族の誰かが薬物依存症におちいると、家族はその悪い影響を受けて、気がつかないうちに病んでいきます。依存症が「家族の病」であると言われているのはこのためです。

薬物依存症の進行に伴って、家族にも一定の変化がみられるようになります。依存症の人を長い間抱え込んでいると、心理状態や行動パターンが変わってくるのです(図4)。

薬物依存症の初期、まだ薬物依存症に関する様々な問題が深刻化する前の段階では、多くのご家族は無意識にその問題と向き合うことを避けようとします。「ちょっとした好奇心でやっていることだ。そのうちにやめるだろう」「お父さんがあの子をきつく叱りすぎるから反抗しているだけで、父と子の関係が良くなりさえすればすべて解決するんだけれど」。

このように、起きている問題を楽観視したり、何か他の原因のせいにしたりすることで、問題への直面化を避けようとするのです。

そのうちご本人の薬物使用がエスカレートして、問題を直視せざるを得なくなると、今度はなんとか薬物をやめさせようとあらゆる努力をするようになります。けれども相手は薬物依存症という障害にかかっているので、これらの努力が報われることはめったにありません。ご家族の努力が功を奏し、一時的に薬物使用が止まることがあるかもしれません、ほとんどの場合は長づきしません。ご家族は、期待をしては裏切られるということを繰り返すうち、

だんだんとご本人のことを信じることができなくなり、怒りや恨みの感情をもつようになります。また、薬物をやめさせようとして失敗することを続けていくうちに、ご家族は無力感や自責の念を感じるようになります。

一方で、借金や暴力・暴言など、依存症が原因となって起きてくる様々な問題が深刻化し、ご家族を追いつめています。ご家族は、今や一人前の責任を果たすことができなくなっているご本人の代わりに、次から次へと起きてくる問題に対処しなくてはなりません。

このような生活を続けることはご家族にとって大変な負担となります。「心配で夜も眠れない」「悩みばかり増えて心が休まるときがない」、こんな毎日を送っているうちに、知らず知らずのうちに心身が消耗し、本来ご家族に備わっていたはずの問題を解決する力や冷静な判断力がどんどん失われていってしまうのです。慢性的な危機状態を乗り越えるため、感情が麻痺し、今自分がどのように感じているかがわからなくなってくることもあります。

さらに、薬物依存症の人と長く暮らすうちに、家族の機能全体がうまく働かなくなってきます。健康な家族というのは、本来それぞれが独立した個を保ちながらやかに結びついているのですが、薬物依存症の人がいる家族では、家族全体が、この危機をなんとか乗り越えようすることのみを目標に動くようになってくるのです。そうすると、個人の成長が妨げられたり、それぞれの境界線が壊れて自立性が保てなくなるという問題が起きてきます。

また、このような問題が家庭の中で起きていることを周囲に知られたくないと思うので、どうしても秘密が多くなり、次第に社会から孤立するようになってきます。

このように、薬物依存症は、気がつかないうちに家族全体の健康をも奪っていきます。

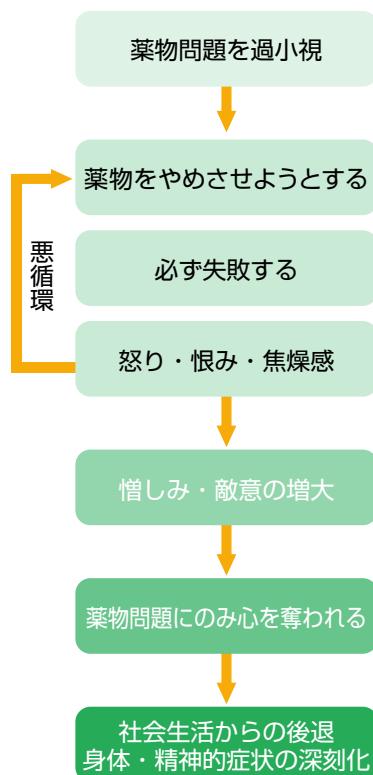


図4 薬物依存症の進行に伴う家族の変化

薬物依存症 家族のためのハンドブック、特定非営利活動法人(NPO法人)セルフ・サポート研究所より改変

この図は、薬物依存症の進行過程における家族の変化を示すフローチャートです。最初の段階は「薬物問題を過小視」で、これが「薬物をやめさせようとする」という行動につながります。しかし、この行為は「必ず失敗する」結果となり、「怒り・恨み・焦燥感」などの強烈な感情を引き起します。これらの感情が「憎しみ・敵意の増大」へと進み、最終的には「薬物問題にのみ心を奪われる」状態へと至ります。この状態は「社会生活からの後退」と「身体・精神的症状の深刻化」をもたらします。また、このフローにおいて、第二段階の「薬物をやめさせようとする」から第四段階の「怒り・恨み・焦燥感」への箭印には、「悪循環」と書かれた黄色い矢印が添えられており、このプロセスの悪循環性を示しています。

### 当時は「20歳になればやめるだろう」と安易な気持ちでした…

息子がシンナーを吸い始めたのは高校1年生のとき。それは長い長い多くの人を巻き込んだ薬物との戦いの始まりでした。当時は「20歳になればやめるだろう」と安易な気持ちでした。それでも一向に止める気配はなく、シンナーの怖さの情報が分かると、いてもたってもいられなくなりました。

はじめは「なんで? どうして? 何に不満があってシンナーに手を出したの?」という思いばかりでした。主人と2人で「止めなさい!!」と叱りつけたり、「お願ひだから止めてちょうだい」と泣きながら懇願したり、その連続でした。当時は、本人の心境など思ひが及ばず、本人の苦しみとか、家族間のひずみに気がついたのは、十数年も続く戦いの後、家族会につながってからでした。

## 2 薬物依存症と家族の悪循環

身も心も疲れ果て、誰にも相談できない状態にありながら、大切なご本人をなんとか立ち直らせようと必死になっているご家族の姿は、薬物依存症からみると格好の利用相手です。

ご家族が、これを機会に立ち直ってほしいと心から願って「今回だけだよ」とご本人の作った借金の肩代わりをしてあげたとしましょう。そうすると薬物依存症は「これでまた借金ができる」「また薬物が買える」と大喜びです。たとえご本人の心が感謝の気持ちでいっぱいでも、ご家族のためにもう二度と薬物を使わないと固く決めたとしても、そんなことはなんの役にも立たないのです。それほどに薬物依存症という障害は強い力をもっています。



なんとかやめさせようとこんなにいっしょうけんめいやっているのに どうしてうまくいかないの?

ご本人が薬物使用のために体調を崩したときには、なんとか愛情で立ち直らせてあげたいとご家族が懸命に世話をすることはどうでしょうか。それは薬物依存症者本人からすると「ああ、よかった、体が元気になってくれればまた薬物が使える」ということになります。

なんとか薬物使用をやめさせようとご家族が必死になって止めたり叱ったりすることはどうでしょうか。ご本人は追い詰められるとイライラします。するとその人の中には薬物依存症は待っていましたとばかりにこうささやくのです。「薬物を使えば嫌な気持ちが吹っ飛ぶよ」「何もかも忘れてハイになろうよ」。

これではご家族の必死の努力がなんの役にも立たないどころか、かえって薬物依存症という障害を重症化する結果となってしまいます。このように、依存症はご本人だけでなく、周囲の人も障害の悪循環に巻き込んでいくという性格をもっていますが、ご家族の方は最初の頃なかなかそのことに気づくことができません。後になってこれでは問題の根本的な解決にならないと気がついたとき、たいていのご家族は困り果てて孤立無援の状態です。そんなとき、家族にできることはどんなことでしょうか。この悪循環から一日でも早く抜け出すために、まず何からはじめるのがよいでしょうか。

### 3 大切な人のために家族ができること

回復のためにご家族にできることは三つあるといわれています。

まずひとつは、薬物依存症という障害について学ぶことです。ご本人とご家族の共通の敵である薬物依存症と効率よく戦うには、まずその障害がどういったものかということについて多くの情報を得る必要があります。薬物依存症はれっきとした障害ですから、医学的・心理学的側面から理解を深めることは有益でしょう。また、回復に有効な資源やそこでどのような治療が行われているかを知ることも必要です。さらに、薬物依存症は様々な犯罪や借金問題と関連することが多いので、法律のことについてある程度知っておくと役立つでしょう。学ぶべきことがたくさんあります。

二つ目は、薬物依存症者ご本人に対する適切な対応方法を身につけることです。ご家族の方



薬物依存症について学びましょう。



薬物依存症者に対する適切な対応方法を身につけましょう。

がなんとかご本人を助けてあげたいと思って一生懸命していることが、実際にはあまり役に立たないどころか、かえってご本人の回復を遅らせてしまうということがあります。

たとえば、ご家族の方はよくあの手この手を使ってご本人の薬物使用をやめさせようとします。叱ったりお説教をする場合もあるでしょうし、また、何か買ってあげるからと交換条件を出すかもしれません。確かに、このようなご家族の努力は一時的には役に立つかかもしれません、薬物依存症になってしまったら、治療を受けない限りそれが長続きする見込みは非常に低いので、結局は問題の先送りにしかなりません。

また、ご家族が、今度こそ立ち直るだろうと思って借金を肩代わりしてあげたり、ご本人が起こした問題の尻ぬぐいをしてあげたりしていると、ご本人はいつまでたっても事態の深刻さに気づくことができず、治療が必要だという気持ちにはなりにくいでしょう。

このように、結果的に見ると、実はご本人の薬物使用を助けてしまっているようなご家族の対応を、専門用語では「イネイブリング行動」といいます。一度決意したことも、ご本人の打ちひしがれた姿をみるとついかわいそうになって結局うやむやになってしまうことがよくあります。



家族も仲間と出会って元気を取り戻しましょう。

ますが、その場しのぎの対応や感情に左右された一貫性のない対応ではなく、長期的に見てどうすることが薬物依存症からの回復に役立つかという基本をしっかり守った対応法を身につけることが大切です。

最後に三つ目は、ご家族の方がまず元気を取り戻すことです。一見ご本人のこととは関係がないようですが、実はこれが一番大切なことです。心身が疲れていると問題を上手く解決するための方法をみつけたり、そのための行動を起こしたりすることができないからです。

ご家族の方が元気を取り戻すには、同じような経験をしている仲間と出会うことがとても役に立つでしょう。これまで誰にも言えずに抱え込んできた心配や苦しさは、同じ経験をしている仲間でないとなかなかわかってはもらえない。「もうひとりではない」「わかってくれる人がいる」「一緒に乗り越えていく仲間がいる」、そんなふうに感じられるだけで心が少し軽くなるのではないかと思う。仲間の話に耳を傾けることで、希望をもち、回復を信じられるようになります。

### 家族の声

#### せっせと尻ぬぐいをしました…

携帯電話の料金、サラ金の返済など。車も何台も廃車になりました。それは全て私たちがせっせと尻拭いをしました。今にして思うと面倒をみすぎたのですね。ある人から、「非情も愛情の内だから助けたりしてはダメ」と言わされたこともありました。聞く耳を持っていませんでした。息子の言うこと、やることに抵抗することが出来ずに、どんどんエスカレートさせる結果になりました。原因を作っていたのは私たち家族だったのに、「どうしてこんなに息子に苦しめられなくてはならないの?」と、私は被害的に妄想で、毎日悩んでいたのです。

仲間に出会い薬物依存症に関する知識や対応法を学ぶために、役立ちそうな場所は積極的に利用しましょう。依存症病棟がある医療機関・精神保健福祉センター・保健所などでは家族教室や家族相談を行っているところもあります。依存症者ご本人と同じように、家族同士の自助活動も各地で行われています。ご家族の方が相談にいったからといって警察に通報されるようなことはまずありませんので、ひとりで抱え込みず、勇気を出して身近な専門機関や自助グループに相談してみましょう。

相談するときに気をつけなくてはならないことは、相談相手が薬物依存症に関する知識や経験を十分もっているかどうかをきちんと見きわめることです。薬物依存症のことをよく知らない周囲の人や友人に相談することはあまりお勧めできません。薬物依存症は風邪などのありふれた障害ではありません。豊富な知識と経験をもった人からの助言でなければ、かえつて事態の悪化を招いたり、「親の育て方が悪いからだ」などと責められて傷つくだけの結果になりかねません。

## 家族の声

### 精神保健福祉センターの家族教室に参加して…

「家族教室で勉強して、本人のために一生懸命やってたことが役に立っていなかったとわかってすごいショックだったのですけど、気持ちの持ちようが楽になって、ほっとしました。自分らしい生活が持てるようになったことが大きかったです。これからも続けていきたいです」

「同じような人が世の中にいるんだということがわかったのがなによりよかったです」

「今までこの問題を周りから隠して、隠して、そんなこと外から見たらいいふうにやってきました。だから、ここに来ること自体がすごく大変で、できれば匿名のまま、仮面でもつけて来たいところだったんです。それが、来てみて、そうやって隠してしまうことが良くないことだと気づかされました。勇気を持ってここに来ることができたのが、全ての第一歩。来ることができて本当によかったです」

## 第3章 まずは家族が元気をとりもどしましょう

### 1 家族の自助活動

現在行われている家族の自助活動のひとつに、ダルクという薬物依存症者ご本人のためのリハビリテーション施設と連携をとりながら活動している家族会があります。主な活動内容としては、月に一度集会を開催して、薬物依存症に関する勉強をしたり、みんなで経験を語り合ったり、回復した薬物依存症者ご本人の体験談を聞いたりしています。

#### 家族の声

##### いろんなグループを活用することが支えになりました…

もう止まるだらうと思って信じていたのに、また息子のポケットから薬物を発見してしまったときは、このままでは自分がもうだめになると思いました。それまでは息子をなんとかしようと思っていろいろ方法を探していたのですが、最終的には、このままだと自分がおかしくなってしまうと思って、その時初めてナラノンに行ったんです。初めての時はすごく不安でしたが、仲間があたたかく迎えてくれて、心からほっとしました。だけどナラノンでは重い話が多くて、話を聞いていることが苦しい時期もありました。そんなとき、自助グループとは違う専門家の先生が開いているグループの存在を知って、そちらのほうにも通うようになりました。そこでは依存症とは何かというような講義が前半にあって、後半は個人の話をするんですが、私の話を聞いてくれるだけではなくて、整理してわかりやすく返してくれるっていうのが私にはとても役立ちました。こうやっていろんなグループを活用することが、私にはとても支えになったんです。

どの家族にも当てはまるただひとつの答えというものはありませんから、ご家族の方はいろんな話を聞きながらそれぞれ答えをみつけていかなければなりません。また、いったんわかったような気がしても、いったん出来上がった過去の関係性はなかなか消えてなくならず、ちょっと気をゆるめるとすぐに元の関係に戻ってしまいます。そのようなことを防ぐために

は定期的な見直しが必要です。このように、ご本人の回復に時間がかかるのと同じように、ご家族がご本人との間に適切な距離をとれるようになるまでにも時間がかかるといわれています。家族会でも多くの方が長い時間をかけて、依存症の勉強をしたり適切な対応法を学んだりしています(図5)。

とにかく困っているご家族の方にとっては、「今すぐなんとかしてほしい」「そんなにのんびりしていたら大変なことになってしまう」と思われるかもしれません。けれども、本人の薬物依存症からの回復に時間がかかるのと同じように、ご家族も普段の冷静さを取り戻し、薬物依存症という障害を理解し、回復に役立つ態度を身につけていくには時間がかかるものです。ご家族の方がまずそのことを受け入れ、落ち着きを取り戻してじっくりと取り組む姿勢がとても大切です。

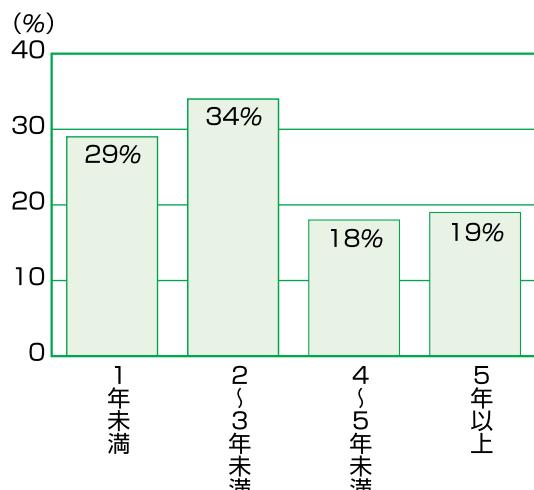


図5 家族会への参加期間

### 家族の声

何か重たかったものがスーッと抜けて、ホッとする自分がいました。…

本人がダルクにつながったことで、今度こそはシンナーが止まってよくなってくれるだろと安易な気持ちでいました。ところが、ダルクで3ヶ月クリーンが続くと、「俺は治った」と言ってダルクを退寮し、アパートに住んで仕事を始めて、3ヶ月ぐらいするとまた再使用してダルクに戻る。何度も何度も同じことを試みましたが、一向に進歩の見えない息子。どうしてなんだろう。

本人はダルクにいて、一通りプログラムを踏んでいましたが、私たち家族が何も勉強をしていないので知らないのです。シンナーを再使用し、家に帰ってきて暴れる息子に「俺を変えたら、親が変われ！」と怒鳴られたこともあります。でも、意味は分かりませんでした。

それからしばらくして、私たちも家族会に通い始めました。最初は、皆さん笑顔で、明るくて、「来るところを間違えたかな?」「きっと、私ほど困り果てたご家族はそうはないのだろう」と思いました。でも、体験を聞いてみると、本当に皆さん多難な問題を抱えてきていることが分かり、本当に驚きました。それと同時に、何か重たかったものが

スーッと抜けて、ホッとする自分がいました。それからは夢中で家族会に通い続けました。

不思議とその頃から、本人もダルクで落ち着いた生活を続けることが出来るようになります。今では穏やかになった息子と、電話で話すこともあります。本人は本人の人生。私たち夫婦は私たち夫婦の人生を取り戻すことができ、本当に感謝しております。

## 家族の声

### 本当に理解できるまでには時間がかかりました…

家族会に来て一番良かったことは、皆さん同じ境遇なので互いに理解し合えるというところです。家族がどんな風に巻き込まれているか、対応が間違っているかというのは、最初は言われてもなかなか気づかなかったです。半年くらいたってからわかってきたような気がしますね。最初はまず、頭で理解するんですが、その時わからても、また次の月に家族会に行くまでには元の自分に戻ってしまうんです。次の月また話を聞くと、ああ、なるほど、と思うんですけど、1ヶ月の間にまた考えが変わったりして。そういうのを繰り返して、半年くらいたってから、本当に理解してきたような気がします。家族会につながってなかったら、たとえ子どもが施設につながっていたとしても、私はこんなに元気に明るく笑えるようにはなっていなかつたように思います。家族会があったから、私は子どもと離れることができたような気がします。

その他の自助活動としては、ナラノンという自助グループがあり、全国に点在しています。大切な人の薬物問題に悩む人々が集まって、密着しすぎたご本人との距離を見直したり、互いの体験を語ったり、経験から得られた知恵を与え合ったりしています。

## 家族の声

### 親ができることは何もないんだと思えた瞬間がターニングポイント…

警察に再逮捕されたことは、もう今度こそはやめてくれるだろうと思い込んでいた私にとって、「このままうちの子は底なし沼に落ちていくんだろうか」と、背筋が寒くなる思いでした。それから初めてナラノンにつながり、色々な勉強会にもとにかく足を運びました。「私

の人生と、親子という関係と、クスリの問題は別」と頭の中では理解しても、やはり家に帰つてクスリを使っているであろう息子の顔を見ることは、とても苦しいことでした。

その頃は、ナラノンに行っても、口から出る言葉は今の状態を嘆く言葉ばかりでした。家の息子はクスリを使って暴れることはなかったので、ナラノンの仲間の話を聞きながら「まだ息子はそこまでひどくない」という気持ちもあったのかもしれません。でも、本当にたくさん仲間の話を聞くうちに、「ああ、一緒なんだ。本人のクスリを止めさせるために、親ができるは何もないんだ」と素直に思える瞬間があって、それが私のターニングポイントだったように思います。

## 2 自助活動の効果

多くの薬物依存症者は、「自分は薬物依存症なんかじゃない」「やめようと思えばいつでもやめられる」などといって、なかなか障害を認めようとせず、治療を受けたがらません。このように自分が障害にかかっていることに気がつかなかつたり、うすうす気がついていても決して認めようとしないのもこの障害の特徴であるといわれています。いやがるご本人をどうやって治療の場につなげるかは、ご家族にとつて深刻な問題です。

ご家族が家族会に参加した時点では治療を拒否していても、1年後にはそのうちの約半数のご本人がダルクなどの治療機関につながっているということが、家族会を対象とした調査から明らかになっています(図6)。

また、家族会に継続的に参加し続けるうちに、ご家族が少しずつ元気や自信を取り戻し、家族関係もよくなることがわかっています(図7)。

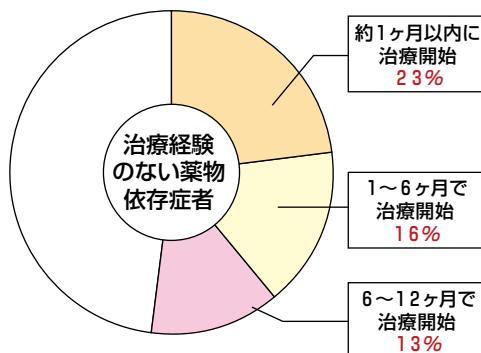


図6 家族会参加時には未治療でも、少しづつ治療につながります

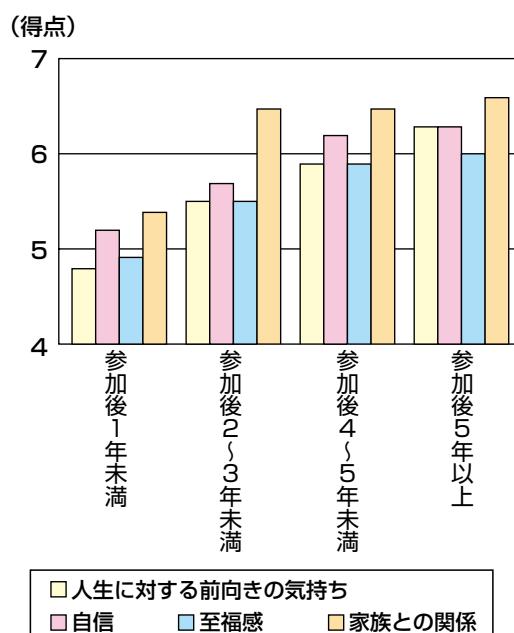


図7 家族会参加後の家族の気持ちの変化

## 第4章 家族の相談が回復のチャンスを作ります

この章では、家族の相談がきっかけになって、最終的には薬物依存症者ご本人が回復するチャンスを手に入れることができた事例と家族の生の声を紹介したいと思います。

### A 男さんの場合

#### 順調なサラリーマン生活を送っていた A 男

A 男は、ごく普通の家庭に生まれ、何不自由なく育てられました。そして、都内の私立大学を卒業した後に、ある商社に入社しました。仕事は忙しかったですが、学生時代から交際をつづけている恋人に支えられ、何とか仕事をこなしていました。

入社して 1 年を経過し、仕事にも慣れてきた 23 歳のとき、ある宴席で同僚に勧められ、ごく軽い気持ちからはじめて覚せい剤を加熱吸煙(あぶり)で使いました。この当時は、何週間かに一度、友人とのパーティの際に使うという断続的な使用にとどまっており、仕事や家庭に支障が出ることなく、うまくコントロールして覚せい剤を使うことができていました。1 年後、A 男は恋人と結婚し、これを機に実家を出て妻との生活をはじめました。

#### 家庭生活の破綻

結婚生活は最初のうちは順調でした。A 男の仕事も順調であり、共稼ぎということもあって経済的にも裕福で都心のマンションに住むという優雅な暮らししぶりでした。そして A 男が 27 歳のとき、妻が妊娠しました。

けれども、この頃には覚せい剤の使用頻度はかなり増えていました。「仕事の疲れをとるため」と自分に言い訳しながら、いつしか週 3 回は覚せい剤を使用する状況となっていました。会社を欠勤することが多く、仕事上のミスも多くなりました。さらに、子どもが生まれた頃には、A 男はほぼ毎日、覚せい剤を使用するようになってしまっていました。ついに A 男はとりかえしのつかない仕事上のミスをしてしまい、会社を解雇されました。仕事を止めた A 男はますます覚せい剤にのめり込み、生まれたばかりの赤ん坊の世話を妻に対して、被害妄想による暴言や暴力をくりかえすようになりました。妻は、「私と結婚したことがストレスで、A 男はこんな風になってしまったのか」と自分を責め、誰にも相談できずに苦しい毎日を送っていました。

## 家族教室に参加

しかし、とうとう耐えかね、妻は A 男の両親に相談することにしました。妻は、混乱した A 男の母親から「あなたがしっかり支えないからこうなった」と非難されましたが、父親に制され、最終的に 3 人の意見は、「とにかく専門家の意見を聴こう」ということにまとまりました。妻と A 男の両親は精神保健福祉センターに相談に行き、そこで開催されている薬物依存症家族教室に参加しました。このとき A 男の妻は、家族教室に参加した感想として、「同じような家族が他にもたくさんいて、『自分たちだけではないんだ』と思い、少しだけ目の前が明るくなりました」と涙ながらに語りました。

さらに A 男の妻と両親は、精神保健福祉センターの相談員から教えてもらった民間薬物依存回復施設ダルクの家族会にも参加するようになりました。そこでは、薬物依存症がどういった障害であるのかについて理解を深め、A 男の行動にどう対応すべきかについて、多くのことを学びました。

## ダルク(DARC)入所

ダルク家族会に通い始めて半年を経過した頃、妻と両親は A 男とこれからのことについて話し合う場を持つことになりました。家族会でのアドバイスにしたがって、妻は A 男に離婚したいと切り出し、両親も今後いっさい A 男の面倒はみないことを伝えました。と同時に、A 男に薬物依存症の治療を受けて欲しいと伝えました。A 男はいつもなく神妙に妻の話を聞いていました。この日、2 人の離婚が決まりました。

29 歳になった A 男は、ダルクに入所することを決意しました。けれども、入寮してまだ 3 ヶ月しか経っていない頃、A 男は「もう治った」といいはって施設を出てしましました。A 男は退所した足でそのまま元妻のところに向かいましたが、施設から A 男退所の連絡を受けた元妻は、家族会の仲間に相談した結果、実家へ緊急避難することにしました。A 男は、2 日ほどかつての自宅の近くに潜んで、元妻が現れるのを待っていましたが、いつになっても現れないで諦めて、今度は自分の両親の家に向かいました。けれども、すでに家族会の仲間から A 男退所の情報を知らされていた両親は、A 男を家には上げないことに決めました。そのうえで父親は、近くの喫茶店で A 男と話し合い、「施設が回復したというまで、おまえとはいっさいのかかわりを持たない」という意向を伝えました。

家族のこうした対応の結果、A 男は行く場所を失い、しかたなく自分からダルクに戻ることにしました。その後、A 男は、回復のためのプログラムを再開し、1 年半の入寮生活を経たのちに、ダルクのスタッフの手伝いをするようになりました。

A男がダルクのプログラムに励んでいるあいだにも、両親は月一回開催されるダルク家族会への参加をつづけました。そこでは、A男の回復のためとはいえ、A男とかかわらないでいることの辛さを支えてもらいながら、少しずつ本来の心の落ち着きを取り戻していました。

### 家族関係の回復にむかって

A男が入所して2年を経過したとき、A男、両親、ダルクスタッフで話し合う場を持ちました。そして施設の許可を得て、A男は、家族の再構築を図るために1泊の予定で実家に帰りました。それ以後、A男は、定期的に施設からの1~2泊の実家に外泊をくりかえし、何度も家族と今後について話し合う機会を持ちました。そうした話し合いのなかで、A男はダルクのスタッフになることを決意しました。

現在、A男は、リハビリ施設の回復者カウンセラーとして社会復帰をはたしています。A男がダルクに入所してから3年の月日が流れています。一時は、A男とかかわることから手を引いた両親でしたが、いまではかつての親子の関係を回復しつつあります。

## B男さんの場合

### 親の愛とは

子ども？といつても、今年で31歳になる立派な？大人です。

私は5年前に、息子がクスリを使用しているのを知り、気が動転し、警察の手から逃れるために、息子の苗字を変え、そして住んでいる町を2人で出ました。苗字を変えたのは、私たちの生活のため…。そして世間の目から逃れるため…。何よりも、法を犯した子だからでした。それでも、いずれきっと、何かの罰はある。そう思いながらも変えました。住んでいる町を出たのは、時を待とう。時が経ったら、警察に捕まることもないかもしれません。そんな思いからでした。

町を出てから、私と一緒にいられたのは、8日間でした。クスリが切れ始めたら、狂って、狂って…。女の私では、どうにも押さえが利かなくなり、それでも何とかしなければと奔走しましたが、「何処に？」「誰に？」と相談することも出来ず、ただ泣くしかありませんでした。息子はと言えば、泣いている私に目をくれることもなく、「金をくれ！」「金を出せ！」それのみで、知らない町で毎日パチンコ、ゲーム三昧でした。この人だったら、ここだったら相談できるかもしれないなどと思って行ってみても、いざとなると

“覚せい剤”という言葉を口にすることが出来ず、「何しに来たんだろうこの人？」というような目で見られました。そして、どうすることも出来なくなり、日に日に狂っていく息子を目の当たりにし、主人と2人、自らの手であれほど嫌だった警察に我が子を売ることにしました。警察に連れて行かれた挙句、精神病院への入院でした。

当時は、本当に狂ってしまひたかった…。今考えれば、私も十分狂っていたのかもしれません。この時は、本当に辛く、苦しい時期でした。どうにもならなくなつたとき、自分を責め、息子を責め、主人を責め続け、心も体もボロボロになり、いっそ一家で死んでしまおう…。いやいや、息子だけ死んでもらおうかと思ったものでした。人間、ここまで卑屈になれるものなのですね…。

やがて、息子はダルクへ。

私と主人は家族会へ行きました。

ダルクに入寮させたからと言って、息子が落ち着いたわけではなく、1ヶ月経ったとき、ダルクから逃げ帰ってきたときの話です。

「家に入れてくれ。」

「入れることは出来ない。」

1時間、この繰り返しをして、そして息子が、

「ガソリンを撒いて家に火をつけてやる！」

と言って、ガソリン20ℓを撒き始めました。本人が本当に火をつけるならそれでもいい。実はもうすべて終わりにしたかった。息子も私たちも、すべてこの世から消えてしまいたい。これが本音でした…。それでもまだ、どこかに理性が少なからずともあったのか、近所周りに迷惑がかかってしまう。そう思って、主人が車のキーと携帯だけを持って、外に出ました。

主人はクスリで完全に狂ってしまった息子を車に乗せ、ダルクに戻すまで24時間もあちらこちらと連れ添い続けました。

疲れ果て、最後には埠頭で、「頼むから死んでくれないか？ 1人では逝けないだろうから、俺も一緒に逝ってやるよ。」などというやりとりがあり、本人も納得してダルクに戻りました。

あれから5年経って、息子はダルクでスタッフをやっています。学校講演などで、やはり主人とのやり取りが頭の中にあるらしく、埠頭へ連れて行かれたときの話などをしているらしいです。自分もクスリを使った人間ですから、「使うな」とは言えず、啓発の意味でも、たった1人家族の中にクスリを使った者がいると一家がバラバラになっ

てしまうということを、身をもって体験した者として話をしているようです。

“クスリやめますか？ それとも人間やめますか？”

というスローガンを見ても、私たちには、関係のない話だと思っていましたし、息子には誰にも負けないぐらいの愛情をかけて育ててきたつもりでしたが、気がつけば、いつの間にか人間をやめしていました。普通の子でいて欲しかった。健康な、元気な子でいて欲しかった。

現在、日本には300万人を超える薬物依存症者がいると言われています。その状況の中で、今私が出来ることといえば、「クスリを使わないで欲しい。使わないで下さい」と啓発すること。そして、「一家がバラバラにならないで欲しい。いつも温かい家庭であって欲しい。みんなが大好きな家族であって欲しい」と願い、「出来れば私たちのように辛く、苦しい思いをする家庭をつくらないで下さい」と、祈る気持ちで自分の恥をさらしながら啓発に努めて行きたいと思っています。

そして、もし既に薬物に依存してしまったのなら、治ることはないけれど、回復は出来ます。再発のある病気ではありますが、現状、再発することもなく働いている人はたくさんいます。息子も少しずつですが、確実に回復に向かって歩いています。いつ再発するかなど、先走って考えても仕方のことなので、今は考えていません。

一度はクスリのためにバラバラになった家族ですが、回復に向かって歩き出した息子を見守りながら、私たち夫婦は、自分たちの生活を地に足をしっかりとつけて生きて行きたいと思い、今再び、2人で歩き始めています。

### Q1：どのくらい使えば依存症になるのでしょうか？

**A1**：どのような薬物であれ、一回使ったらすぐに依存症になるというわけではありません。最初、人は偶然のなかで薬物と出会い、様々な理由からそれをくりかえし使うようになります。たとえば、日々の生活のなかで一息つくときに疲れを癒やしたり、嫌なことを忘れたりするために、あるいは、仕事に対する意欲やセックスの活力を高めて、本来よりも自分を「大きく」「強く」「優れている」ように見せるために、薬物を使います。若い人のなかには、「自分には友だちがたくさんいる」「みんなうまくやれている」「好かれている、愛されている」「軽く見られていない」という感覚を保ちたくて、勧められた薬物を断らなかった人もいるかもしれません。とにかく最初のうちは、薬物は自分の不足を補ってくれる面があったのでしょう。

しかし、あるときふと気がつくと、薬物なしでは、以前よりも疲れて全身がだるく何も意欲がわからなくなっている自分、あるいは、薬物なしでは本来よりも「小さく」「弱く」「だめな」自分に気がつきます。正確にいえば、どこかでこうした事態に気がつきながらも、薬物依存者は、「まだ大丈夫」「その気になればいつでも止められる」と自分で自分をだましています。さらに、薬物のために周囲にたくさんの嘘をつき、大切な人との約束を破るようになり、生活は乱れ、人間関係は破綻していきます。もはやこの段階では、薬物が生活習慣に深く入り込み、薬物による心理的・社会的な問題が生じているのです。依存症とはこういった状態です。

それでは、一回くらいならば薬物を使っても問題ないといえるのでしょうか？もちろん、そうではありません。全く薬物を使ったことのない人と一回使ったことがある人では、次に薬物を使う可能性には雲泥の差があります。その差は、一回使ったことのある人と2回使ったことのある人で同じ比較をした場合とは、とうてい比較にならないほどの圧倒的なものです。

最初の一回に手を出すことで、多くの人はそれまでと違う物の考え方・感じ方をするようになります。後に薬物依存症となった方のなかで、最初の一回のとき、「なんだ、たいしたことないじゃないか」「特に危なくもなさそうだ」「これくらいなら自分でコントロールできる」と感じたという人は意外に多いのです。こんな具合に事実を自分に都合良く歪めてとらえ、いわば「自分で自分をだます」のが、依存症者の特徴ですが、最初の一回の時点で、こうした特徴が早くも芽吹いていることが少なくないというのは、ぜひとも強調しておきたい点です。

---

**Q2：息子が薬物をやっていることを知りました。**

**私たちの育て方が原因なのでしょうか？**

---

**A2**：世の中に完璧な親はいません。あなた方の子どもの育て方に何か問題はあったかもしれません、それだけで子どもが薬物を乱用するわけではありません。むしろ親は一番身近で影響力のある援助者なのです。これからどうしていくのがよいのか、前向きに自分たちのこれまでの対応の仕方を総点検してみることが必要です。

ご家族が、「自分たちの育て方が悪かった」と自分たちを責めれば責めるほど、ご本人の様々な要求にふりまわされてしまい、結果的に、ご本人の薬物使用を支えてしまうことが多いことを忘れないでください。

まずは、家族が精神保健福祉センターの薬物依存家族教室や家族の自助グループに参加して、薬物依存症に関する知識と理解を深め、これからの対応について学ぶことが大切です。

---

**Q3：薬物を使用して暴れているが、どうしたらよいですか？**

**入院させてもらえますか？それとも、警察に連絡をした方がよいのでしょうか？**

---

**A3**：まず、最寄りの保健所、もしくは各都道府県にある精神保健福祉センターに相談してみましょう。薬物乱用の影響がどのような程度であるかを見きわめることが大切です。それにまた、いきなり精神科病院に相談しても、病院によっては「薬物」と聞いただけで断られてしまうことがあるので、薬物関連問題に対応する病院（たとえば、アルコール依存症の治療経験が豊富な病院など）を知るためにには、保健所や精神保健福祉センターに相談することが役立ちます。

もしも、幻覚や妄想などの精神病の症状があるのであれば、入院治療に導入することを考える必要があります。単に急性中毒による精神病状であれば、薬物使用を止めることにより数日で消失するのが普通ですが、なかには覚せい剤を止めて数日から数週を経過しているのに、精神病状が消えないことがあります。このような慢性中毒の場合には、ご本人が治療を希望するか否かにかかわらず、入院治療とする必要があります。

また、その数は多くはないのですが、ご本人が断薬（薬物を止めていくこと）したいという動機を固めているのであれば、精神病状の有無にかかわらず治療への導入を行います。もちろん、興奮が激しく、周囲に危害をもたらしそうなおそれがあれば、警察への連絡を躊躇すべきではありません。

---

#### Q4：警察に補導されたが、どうしたらいいでしょうか？

---

A4：大抵、警察から家族に連絡が入り、「本人を迎えに来て、引き取ってくれ」といわれます。そのような場合には、今後薬物に関連した問題が起こった場合の対応について、警察の方とよく話し合っておきましょう。また、依存の程度を診断してもらうために、医療機関を受診するチャンスにする必要もあります。

子どもの年齢が高ければ、その年齢にふさわしい社会的責任を取らせることも考えるべきでしょうが、親の立場にある者にとっては、なかなかその勇気が出にくいものです。子どもがかわいそうだという気持ちと、親の自分にそうさせてしまった責任があるのではないだろうかという自責の気持ちを持っていることが多いからです。それだけに、補導や逮捕は、親子関係を見直したり、本人の薬物問題という現実に親としてどのように向き合うべきかを考える機会です。家族会や家族教室に参加したり、家族みずから、カウンセリングなどを受け続けることも考えてみましょう。

---

#### Q5：子どもが薬物乱用仲間のところへ行ってしまって、家に戻ってこない。帰ってきても夜遅くであり、注意すると怒鳴ったり暴力をふるったりして手がつけられない。なんとかして縁を切らせることはできないでしょうか？

---

A5：薬物を乱用している最中や薬物の影響が強い状態のときには、どんなに家族が親身になって対応しても反発することが多いものです。薬物の影響がなくなって、ご本人と落ち着いて話せそうなタイミングを見つけましょう。

その際には、相手を非難することはできるだけ避け、薬物乱用が健康によくないので心配している親の気持ちを素直に伝えることが大切です。また、興奮や暴力がひどいなどの理由により、そのままつづけば一緒に住めなくなってしまいそうな状況であれば、その旨をきちんと伝えることが必要です。ただし、こうした話をたんなる脅しのつもりでするのであれば、かえって暴力をさそうだけに終わるので、両親で話し合い、親としての気持ちをかためることが必要です。

---

#### Q6：病院に相談しても、本人を連れてこなければ話にならない、といわれていて、どうにもなりません。

---

A6：乱用者本人が自ら治療を受ける気になるためには、「底をつく」ことが必要なので、まず

家族が、本人をうまく「底つき」に導く方法に習熟することが大切です。「このままではやっていけない。薬物を止めるしかない」と感じ、底をついたときにはじめて、薬物依存症者本人が医療機関に登場するようになるのです。

ですから、最初のうち本人が病院に行こうとしなくとも、まずは家族自身が教育を受け、その対応が変わることでご本人の変化（底つき）を生み、相談へつながることが可能になります。どのようにすればご本人にこうした変化を生じさせることができるかを知るには、精神保健福祉センターの家族教室や家族の自助グループに参加し続けることが必要です。

---

Q7 : 息子の身体がどんどん痩せていくが、このまま放っておいて大丈夫でしょうか？

心配です。

---

A7 : 「あなたの健康を大変心配している」と素直に伝えることが大切です。難しいことでしょうが、何よりも家族の愛情が一緒に伝えられることが望ましいのです。混乱したときには親の方もなかなか気持ちの整理がつけられないものですし、自信ももてません。まず家族自らが直接専門家に相談したり、自助グループに参加して、依存から回復するということがどういうことなのかをよく知り、回復（あなたの子どもではなく、あなた自身の回復です）の希望を持つことです。

---

Q8 : 息子が仕事（勉強）もせずにぶらぶらと一日中薬物を使いながら過ごしている。

でも、誰に相談したらいいか分かりません。

---

A8 : 精神保健福祉センター、保健所、医療機関、警察などに相談窓口があります。ただ、医療機関の場合にはご本人が受診しなければ対応してくれないことが多いですし、警察の場合には、できれば逮捕などの司法的対応を避けたいという、親なればこそその気持ちから躊躇してしまうことでしょう。その意味では、まずは、精神保健福祉センターや保健所に相談してみることをおすすめします。

学生の場合には、学校に相談するという選択肢もないわけではありませんが、学校によっては「薬物使用」はただちに退学となってしまうこともあります。ですから、親としては、学校に相談するかどうかを決める前に、まずは子どもが通っている学校が薬物問題に対してどのように取り組んでいるかを知る必要があるでしょう。

いずれにしても、親としては焦らずじっくりと腰を据えて対応する姿勢が大事です。

---

**Q9** : 薬物を乱用していた仲間がみんな捕まったが、私たちが引き取りを拒否したために、自分の子どもだけが少年院にいくことになって、恨まれています。  
間違った対応だったのでしょうか?

---

**A9** : 目先の情勢だけではどの判断がよかったですかは分からぬものです。自分の子の将来を長い目で見てやることが必要です。現実に少年院に行くことが必要だという判断がなされるには、長期の乱用・依存の歴史があったり、もしくはその他の犯罪を伴っている場合がほとんどなわけですから。

家庭裁判所の調査官との根気強い話し合いが重要です。

---

**Q10** : 「運転免許をとらせてくれたら薬物を止めるから、金をくれ!」というが、  
いうとおりにお金を出せば薬物を止めてくれるのでしょうか?

---

**A10** : 車の運転免許というのは、少年にとって数少ないアイデンティティのひとつです。免許をとって車を持つことが、多くの少年にとってはひとつのあこがれ・勲章であり、大人への登竜門であるわけですが、金を渡すことの意味を両親がよく話し合い、協力して当たろうという態勢が重要です。

親が免許証取得のためのお金を出してやって、その後、薬物をぶつかり止めたという話はあまり聞いたことがありません。したがって、いうとおりにしても、その約束が守られるとは考えない方がよいでしょう。そのことをふまえたうえで、よく話し合ってみることです。

---

**Q11** : もう私自身が参ってしまいそうです。いっそのこと殺してしまいたい!  
と思うこともあります。どうしたらいいのでしょうか?

---

**A11** : 今は何よりも、そんな風にせっぱ詰まってしまった自分を救うことが必要です。そのためには、家族自らが自分たちの悩みを相談できる相手が必要です。家族の中だけで問題を抱え込み、家族が孤立してしまえば、ますます本人の状態に一喜一憂してふりまわされ、状況は悪化するばかりです。同じような悩みを抱えている家族は、あなた方だけではありません。精神保健福祉センターや自助グループの家族会に足を運んでみましょう。

---

**Q12** : 子どもの部屋から、薬物らしきものが出てきて動転しています。

どうしたらよいでしょうか?

---

**A12** : 冷静になって、ご本人と今後のこと話し合いましょう。うろたえたり言い争ったりして、際限のないイタチごっこになってしまふことがないようにしてほしいと思います。子どもとしっかりと向き合う絶好のチャンスなのかもしれません。薬物らしきものを発見したときは、慎重な対応が求められることもありますので、困ったときには精神保健福祉センターに相談しましょう。ただし、場合によっては警察や厚生労働省麻薬取締部とのやりとりが必要になる場合もあります。

---

**Q13** : 「もうおまえを家に置いておくことはできない!」と叱ってみますが、子どもは逆ギレして怒鳴り散らし、薬物を買いに行ってしまいます。どうしたらよいでしょうか?

---

**A13** : 脅かすことで薬物を止めさせようと考えているのであれば、それは無理なことです。ご本人の状態によっては逆効果になりますし、何度も何度もくりかえしているうちに、親のいうことは口先だけなんだと考えるようになります。

もしも本気で一緒に暮らせないと考えるならば、ご両親自らが家を出て行くことも考えなければならぬかもしれません。そのようにしてご本人をひとりにして、自分自身のことをゆっくり考える時間を与えることも、本人を「底つき」に導くことがあります。もちろん、別れて暮らさなくとも、ご本人の尻ぬぐいをしないようにすることで、「底つき」に導くことができればよいのですが、そのためには、精神保健福祉センターでの相談と家族教室への参加を継続したり、家族の自助グループに参加することを通じて、対応に関する知識を習得し、家族が多少とも心の余裕を持てるようにするための努力が必要なのです。

---

**Q14** : 「あの子さえ薬物を止めてくれれば、この家もうまくいくのに……」と思ってしまいます。

---

**A14** :これまで子どものためと思って、なんとかして薬物を止めさせようと必死にやって来たのに、結果は、子どもはますます薬物にのめり込んでしまったのではないでしょか? 親の思惑がことごとく裏目に出てしまったのは、なぜだったのでしょうか?

その理由のひとつには、親の対応方法に間違いがあったということがあげられると思いま

す。子どもが自分の薬物乱用の結果として起こした様々な不祥事や不始末の尻ぬぐいをし、子どもが薬物を使わないようにと、転ばぬ先の杖を出したりすることはありませんでしたか？

そして、こうした間違った対応にどこかで気づいていながらも、子どもの薬物問題に振りまわされるあまり、自分たちの対応や生活を変える余裕が全くなかったのではないか？

これからは、子どものことをじっと見守りながら、手を出しすぎることなく、自分たちの心に喜びを感じられるような生活を考えて欲しいと思います。そのためには、家族が悩みを抱えて孤立することなく、専門家や同じ問題を抱えた家族と相談することが必要となってきます。そのような努力のなかで、少しずつご本人は変化をしていくことが多いのです。

---

#### Q15：子どもが薬物をやっているかどうかは、どのようにしたら分かりますか？

---

**A15：**生活の乱れからはじまって、交遊関係、言動の変化、いろいろな精神・神経症状や、学校や病院からの情報を集めることにより、多くの場合は早い段階で気がつくことができると思います。しかし、そんなときに大切なことは、家族内のコミュニケーションを保ち、子どもとの親密な関係をなくさないことです。一方的にしかりとばすことはしないで、子どもの考えていることを素直に聞いてみることからはじめましょう。

---

#### Q16：本人の借金や近隣トラブルの後始末に追い回される毎日です。どうすれば問題行動を止められるのでしょうか？ それから、本人の借金は、私たち家族が返済していかなければならないのでしょうか？

---

**A16：**借金、それから暴力・暴言や虚言などといった様々な問題行動は、薬物依存症が引き起こす二次的な被害であることが多いと思います。事実、その多くは、薬物依存症からの回復にしたがって、少しずつ消失していくものです。

問題は、どうやってご本人にこの「依存症」という障害を自覚させ、その障害から回復するために行動を起こさせるかです。もっとも大切なことは、家族がこれまで知らず知らずに行って いたご本人の尻ぬぐいをやめることです。家族は、自分たちでも気づかないうちに、様々な尻ぬぐいをしているのです。これらの問題に気づくには、精神保健福祉センターで相談して専門家の立場からの意見を聞いたり、家族の自助グループに参加して、同じ問題を抱えながら、薬物依存症と闘ってきた他の家族の体験を聞いたりすることがとても参考になります。

なお、借金については、保証人になっていないかぎり、家族には返済の義務はありませんし、本

人自身に対応させることで、ご本人が自分の「薬物依存症」という障害に気づくことがあります。

---

**Q17** : 薬物を使うようになってから、本人はまるで別人のように性格が変わってしまった。かつて優しい息子の面影は、いまはどこを探しても見あたらず、嘘つきでわがまま放題で、家族への気配りなどまったくなく、正直いって、我が家ながら怖いほどです。息子はもう完全におかしくなってしまって、廃人になってしまったのでしょうか？

---

**A17** : 薬物依存症は、その進行に伴って、本来のその人らしさまで変えてしまいます。これは、依存症による二次的な症状であり、依存症に対する治療を受け、薬物を使わない日々を重ねることによって、少しずつ本来の自分らしさをとりもどしていくことが可能です。

---

**Q18** : 本人の薬物使用をなんとかしてやめさせようと、家族としてできるかぎりの努力をしてきました。本人が精神的なストレスを減らせばよいかと思い、本人が望むことはできるかぎり応えてあげたりもしました。けれども、本人にはいっこうに薬物を止める気配がありません。家族がどのようにかかわれば、本人は薬物を止めるようになるでしょうか？

---

**A18** : かりに何らかの精神的ストレスから薬物に手を出したとしても、いったん薬物依存症になってしまうと、いくら原因となったストレスを取り除いても、薬物は止まりません。また、何とかご本人の薬物を止めさせようとして、必死になって説教したり、体罰を加えたり、本人とのあいだで取引や約束をしても、薬物依存症になってしまった以上、薬物はそう簡単に止まるものではありません。多くの場合は、家族がエネルギーを消耗して疲れ切ってしまうだけです。大切なことは、こうした悩みを家族の中だけで抱え込まないことです。信頼できる専門家や同じ問題を抱えている家族の自助グループに参加して、第三者の視点から意見をもらいながら自分たちの行動を決めていくことが、ご本人の薬物依存症からの回復には非常に役立つのです。

---

**Q19** : 本人がたびたび家の中で暴れます。家具を壊したり、ときには私たちに手をあげることもあります。妄想や幻覚もあるらしく、部屋の中で夜通しひとりごとをしゃべっていたりもします。どうしたらよいか?

---

**A19** : ご本人の暴力に対して、家族が最優先してとらなければならない行動は、自分たちの安全確保です。たびたび暴力的な行動がくりかえされるようならば、前もって避難先を確保しておいたり、緊急時にすぐに対応してもらえるようにあらかじめ警察に事情を話しておいたりするなど、事前の対処法を考えておく必要があります。こうした行動はいずれも薬物依存症にもとづく行動であり、治療によって改善するのですが、ご本人に治療を受けるように勧めるのは、ご本人が興奮しているときでは意味がありません。こうした話は、ご本人が落ち着いた状態のときに、冷静かつ穏やかにするべきです。

家族に危害が加えられたとき、あるいはその危険が高まったときには、とにかくその場から逃げてください。そのうえで警察に支援を要請しましょう。警察官が到着し、精神状態が異常であると判断した場合には、保健所を通じて緊急に精神科医療につなげてくれ、強制的に入院治療となることもあります。こうした手続きをスムーズに進めるためには、日頃から警察に状況を説明しておくとよいでしょう。

ただし、強制的な入院治療に導入されたとしても、ここではあくまでも薬物による中毒性精神病の治療をするだけであるということを忘れてはいけません。やはり根本の問題は薬物依存症であり、この治療は強制的に行なうことはできないのです。

ご本人が自分の意志で薬物依存症の治療を受ける気持ちにさせるには、家族が精神保健福祉センターや家族の自助グループでの継続的な相談を行っていくことが役立ちます。

---

**Q20** : 本人が違法薬物を使っていたことが分かり、警察に通報したところ逮捕されてしまいました。本人に恨まれているかと思うと、出所した後また本人が帰ってくることが怖いです。

---

**A20** : 家族の通報でご本人が刑事処分を受けることは、家族にとっても辛く苦しいことです。たしかに、ご本人がまだ自分の薬物依存症に向き合えていない段階では、出所後に、家族を責めつづけ、家族に対する「恨み」を理由に薬物を使いつづける場合もないわけではありません。しかし、忘れないでください。ご本人は何を置いてもまず薬物を使いたいのであって、そのためには理由になりそうなものには何でもしがみつくものです。

実際には、ダルクなどの施設で回復した薬物依存症者本人たちの体験談を聞いていると、刑務所に入ったことが薬物を止めるためのターニングポイントになったケースや、家族への「恨み」がむしろ生きるバネになったというケースも少なくないことに気がつきます。たとえ、一時的には家族に対する「恨み」の感情にとらわれていても、薬物が止まり正常な考え方が出来るようになると、通報した親の苦しみに気づけるようになったり、薬物を止めるきっかけをつくってくれた家族に対して「感謝」の気持ちを持ったりするようになることも少なくないのです。

通報してしまったということに対する罪悪感で、家族が自分を責めるのは、もう止めましょう。それよりも、逮捕をきっかけにご本人を治療の場に結びつけるために、今自分に何ができるか考えてください。忘れてはならないのは、逮捕されたり刑務所に入ったりすることは、本人が今まで目を背けていた自分の問題を自覚するきっかけにはなりますが、決してただそれだけで依存症から回復するわけではないということです。何年ものあいだ刑務所の中にいて、その間は薬物を使っていないくとも、それは本当の意味で「止めていた」とはいえないのです。本人にとっての「本番」は、社会に戻ってきてからなのです。

ご本人が逮捕されて拘留されていたり、刑務所に服役しているときこそ、本人が出てきてからいかに治療につなげていくかを考える時期です。出所後の本人の回復の成否は、ご本人がこうした司法的処遇を受けているあいだに、家族が精神保健福祉センターや家族の自助グループへの相談を継続できていたかどうかにかかっています。

# 付録 連絡先一覧

## 各支援機関の役割と支援内容

### 1. 精神保健福祉センター (P.40, 41)

メンタルヘルスに関する高い専門性を有する行政機関で、全国69箇所に配置されています。専門相談員による個別相談に加え、SMARPP (Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program) などの認知行動療法プログラムや家族教室を実施している機関も増えています。

### 2. 薬物依存症相談拠点 (P.42, 43)

都道府県および政令指定都市に設置されている、薬物依存症のほか、アルコール健康障害、ギャンブル等依存症に関する相談の拠点です。各施設には、依存症相談員が配置されています。

### 3. 家族会 (P.44)

薬物依存症の当事者家族が管理運営している団体で、その多くはダルク (DARC : Drug Addiction Rehabilitation Center) などの回復支援施設と連携を保ちながら、専門家を招いて勉強会を開催したり、家族がそれぞれの経験を語るミーティングを行ったり、家族相談を行ったりしています。

### 4. 薬物依存症回復支援施設 (P.45, 46)

当事者が主体となった依存症回復支援施設です。依存症という共通項のある者同士が支え合い、グループミーティングを中心とした各自の取組みを行うなどして、依存症からの回復を目指しています。依存症から回復した経験を持つ職員によって運営されており、入所型施設が中心ですが、通所利用ができる施設もあります。これらの施設として、ダルクなどが知られています。

### 5. 薬物依存症専門医療機関 (P.47, 48)

依存症患者が地域で適切な医療を受けられるようにするために、薬物依存症のほか、アルコール健康障害、ギャンブル等依存症に関する治療を行っている専門医療機関です。厚生労働省が選定基準を設けています。

### 6. 麻薬取締部 (P.48)

厚生労働省の麻薬取締部では、薬物初犯者を中心とした薬物再乱用防止の取組みを行っています。麻薬取締部の専用教材を用いて当事者に対する再乱用防止プログラムを実施とともに、その家族に対する支援を行うなどして、当事者の社会復帰支援を目指しています。

### 7. 自助グループ (P.49)

依存症から回復したいと願う当事者による活動団体です。薬物依存症の自助グループとして、ナルコティクス・アノニマス (NA : Narcotics Anonymous)、薬物の問題を持った家族や友人の自助グループとしてナラノン (Nar-Anon) が知られています。特定の施設を持たず、公民館や教会のスペースを借りて、回復プログラム (12stepプログラム) に基づくミーティング等を行います。

#### 【執筆協力】

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部

心理社会研究室長 嶋根 順也

診断治療開発研究室長 近藤 あゆみ

## 全国の精神保健福祉センター

(令和2年12月現在)

| センター名              | 郵便番号     | 所在地                             | 電話番号          |
|--------------------|----------|---------------------------------|---------------|
| 北海道立精神保健福祉センター     | 003-0027 | 札幌市白石区本通16-北6-34                | (011)864-7121 |
| 青森県立精神保健福祉センター     | 038-0031 | 青森市三内字沢部353-92                  | (017)787-3951 |
| 岩手県精神保健福祉センター      | 020-0015 | 盛岡市本町通3-19-1                    | (019)629-9617 |
| 宮城県精神保健福祉センター      | 989-6117 | 大崎市古川旭5-7-20                    | (0229)23-0021 |
| 秋田県精神保健福祉センター      | 010-0001 | 秋田市中通2-1-51 明徳館ビル1階             | (018)831-3946 |
| 山形県精神保健福祉センター      | 990-0021 | 山形市小白川町2-3-30                   | (023)624-1217 |
| 福島県精神保健福祉センター      | 960-8012 | 福島市御山町8-30                      | (024)535-3556 |
| 茨城県精神保健福祉センター      | 310-0852 | 水戸市笠原町993-2                     | (029)243-2870 |
| 栃木県精神保健福祉センター      | 329-1104 | 宇都宮市下岡本町2145-13                 | (028)673-8785 |
| 群馬県こころの健康センター      | 379-2166 | 前橋市野中町368                       | (027)263-1156 |
| 埼玉県立精神保健福祉センター     | 362-0806 | 北足立郡伊奈町小室818-2                  | (048)723-3333 |
| 千葉県精神保健福祉センター      | 260-0801 | 千葉市中央区仁戸名町666-2                 | (043)263-3891 |
| 東京都立中部総合精神保健福祉センター | 156-0057 | 世田谷区上北沢2-1-7                    | (03)3302-7575 |
| 東京都立多摩総合精神保健福祉センター | 206-0036 | 多摩市中沢2-1-3                      | (042)376-1111 |
| 東京都立精神保健福祉センター     | 110-0004 | 台東区下谷1-1-3                      | (03)3844-2210 |
| 神奈川県精神保健福祉センター     | 233-0006 | 横浜市港南区芹が谷2-5-2                  | (045)821-8822 |
| 新潟県精神保健福祉センター      | 950-0994 | 新潟市中央区上所2-2-3                   | (025)280-0111 |
| 富山県心の健康センター        | 939-8222 | 富山市鶴川459-1                      | (076)428-1511 |
| 石川県こころの健康センター      | 920-8201 | 金沢市鞍月東2-6                       | (076)238-5761 |
| 福井県総合福祉相談所         | 910-0026 | 福井市光陽2-3-36                     | (0776)24-5135 |
| 山梨県立精神保健福祉センター     | 400-0005 | 甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ3階          | (055)254-8644 |
| 長野県精神保健福祉センター      | 380-0928 | 長野市若里7-1-7                      | (026)227-1810 |
| 岐阜県精神保健福祉センター      | 502-0854 | 岐阜市鷺山向井2563-18                  | (058)231-9724 |
| 静岡県精神保健福祉センター      | 422-8031 | 静岡市駿河区有明町2-20                   | (054)286-9245 |
| 愛知県精神保健福祉センター      | 460-0001 | 名古屋市中区三の丸3-2-1 東大手庁舎            | (052)962-5377 |
| 三重県こころの健康センター      | 514-8567 | 津市桜橋3-446-34                    | (059)223-5241 |
| 滋賀県立精神保健福祉センター     | 525-0072 | 草津市笠山8-4-25                     | (077)567-5010 |
| 京都府精神保健福祉総合センター    | 612-8416 | 京都市伏見区竹田流池町120                  | (075)641-1810 |
| 大阪府こころの健康総合センター    | 558-0056 | 大阪市住吉区万代東3-1-46                 | (06)6691-2811 |
| 兵庫県精神保健福祉センター      | 651-0073 | 神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2                | (078)252-4980 |
| 奈良県精神保健福祉センター      | 633-0062 | 桜井市栗殿1000                       | (0744)47-2251 |
| 和歌山県精神保健福祉センター     | 640-8319 | 和歌山市手平2-1-2<br>県民交流プラザ和歌山ビック愛2階 | (073)435-5194 |
| 鳥取県立精神保健福祉センター     | 680-0901 | 鳥取市江津318-1                      | (0857)21-3031 |
| 島根県立心と体の相談センター     | 690-0011 | 松江市東津田町1741-3<br>いきいきプラザ島根2階    | (0852)32-5905 |
| 岡山県精神保健福祉センター      | 700-0985 | 岡山市北区厚生町3-3-1                   | (086)201-0828 |
| 広島県立総合精神保健福祉センター   | 731-4311 | 広島県安芸郡坂町北新地2-3-77               | (082)884-1051 |
| 山口県精神保健福祉センター      | 753-0814 | 山口市吉敷下東4-17-1                   | (083)902-2672 |
| 徳島県精神保健福祉センター      | 770-0855 | 徳島市新蔵町3-80                      | (088)625-0610 |

| センター名                 | 郵便番号     | 所在地                                 | 電話番号          |
|-----------------------|----------|-------------------------------------|---------------|
| 香川県精神保健福祉センター         | 760-0068 | 高松市松島町1-17-28<br>香川県高松合同庁舎4階        | (087)804-5565 |
| 愛媛県心と体の健康センター         | 790-0811 | 松山市本町7-2<br>愛媛県総合保健福祉センター内          | (089)911-3880 |
| 高知県立精神保健福祉センター        | 780-0850 | 高知市丸ノ内2-4-1<br>高知県保健衛生総合庁舎1階        | (088)821-4966 |
| 福岡県精神保健福祉センター         | 816-0804 | 春日市原町3-1-7<br>福岡児童相談所等庁舎2階          | (092)582-7500 |
| 佐賀県精神保健福祉センター         | 845-0001 | 小城市小城町178-9                         | (0952)73-5060 |
| 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター | 852-8114 | 長崎市橋口町10-22                         | (095)846-5115 |
| 熊本県精神保健福祉センター         | 862-0920 | 熊本市東区月出3-1-120                      | (096)386-1255 |
| 大分県こころとからだの相談支援センター   | 870-1155 | 大分市大字玉沢908                          | (097)541-5276 |
| 宮崎県精神保健福祉センター         | 880-0032 | 宮崎市霧島1-1-2<br>宮崎県総合保健センター4階南        | (0985)27-5663 |
| 鹿児島県精神保健福祉センター        | 890-0021 | 鹿児島市小野1-1-1<br>ハートピアかごしま2階          | (099)218-4755 |
| 沖縄県立総合精神保健福祉センター      | 901-1104 | 島尻郡南風原町宮平212-3                      | (098)888-1443 |
| 札幌こころのセンター            | 060-0042 | 札幌市中央区大通西19 WEST19-4階               | (011)622-0556 |
| 仙台市精神保健福祉総合センター       | 980-0845 | 仙台市青葉区荒巻字三居沢1-6                     | (022)265-2191 |
| さいたま市こころの健康センター       | 330-0071 | さいたま市浦和区上木崎4-4-10                   | (048)762-8548 |
| 千葉市こころの健康センター         | 261-0003 | 千葉市美浜区高浜2-1-16                      | (043)204-1582 |
| 横浜市こころの健康相談センター       | 231-0005 | 横浜市中区本町2-22 京阪横浜ビル10階               | (045)671-4455 |
| 川崎市精神保健福祉センター         | 210-0005 | 川崎市川崎区東田町8 パレールビル12階                | (044)200-3195 |
| 相模原市精神保健福祉センター        | 252-5277 | 相模原市中央区富士見6-1-1<br>ウェルネスさがみはら7階     | (042)769-9818 |
| 新潟市こころの健康センター         | 951-8133 | 新潟市中央区川岸町1-57-1                     | (025)232-5560 |
| 静岡市こころの健康センター         | 420-0821 | 静岡市葵区柚木1014番地                       | (054)262-3011 |
| 浜松市精神保健福祉センター         | 430-0929 | 浜松市中区中央1-12-1<br>県浜松総合庁舎4階          | (053)457-2709 |
| 名古屋市精神保健福祉センター        | 453-0024 | 名古屋市中村区名楽町4-7-18 5階                 | (052)483-2095 |
| 京都市こころの健康増進センター       | 604-8854 | 京都市中京区壬生仙念町30                       | (075)314-0874 |
| 大阪市こころの健康センター         | 534-0027 | 大阪市都島区中野町5-15-21<br>都島センタービル3階      | (06)6922-8520 |
| 堺市こころの健康センター          | 590-0808 | 堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1<br>健康福祉プラザ3階         | (072)245-9192 |
| 神戸市精神保健福祉センター         | 650-0016 | 神戸市中央区橋通3丁目4番1号<br>神戸市立総合福祉センター3階   | (078)371-1900 |
| 岡山市こころの健康センター         | 700-8546 | 岡山市北区鹿田町1-1-1                       | (086)803-1273 |
| 広島市精神保健福祉センター         | 730-0043 | 広島市中区富士見町11-27                      | (082)245-7731 |
| 北九州市立精神保健福祉センター       | 802-8560 | 北九州市小倉北区馬借1-7-1<br>北九州市総合保健福祉センター5階 | (093)522-8729 |
| 福岡市精神保健福祉センター         | 810-0073 | 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3階                | (092)737-8825 |
| 熊本市こころの健康センター         | 862-0971 | 熊本市中央区大江5-1-1<br>ウェルパルくまもと3階        | (096)366-1171 |

○掲載されている情報は上記日のものであり、詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください。

## 全国の薬物依存症相談拠点

(令和2年12月現在)

| 施設名                                    | 郵便番号     | 住所   | 電話番号         |
|--|----------|--|--------------|
| 北海道立精神保健福祉センター                         | 003-0027 | 北海道札幌市白石区本通16-北6-34                        | 011-864-7000 |
| 北海道各保健所                                | —        | —  | —            |
| 札幌こころのセンター                             | 060-0042 | 北海道札幌市中央区大通西19丁目 WEST19 4階                 | 011-640-7183 |
| 岩手県精神保健福祉センター                          | 020-0015 | 岩手県盛岡市本町通3丁目19番1号                          | 019-629-9617 |
| 山形県精神保健福祉センター                          | 990-0021 | 山形県山形市小白川町2-3-30                           | 023-674-0139 |
| 福島県精神保健福祉センター                          | 960-8012 | 福島県福島市御山町8-30                              | 024-535-3556 |
| 茨城県精神保健福祉センター                          | 310-0852 | 茨城県水戸市笠原町993-2                             | 029-243-2870 |
| 群馬県こころの健康センター                          | 379-2166 | 群馬県前橋市野中町368                               | 027-263-1156 |
| 埼玉県立精神保健福祉センター                         | 362-0806 | 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2                          | 048-723-6811 |
| さいたま市こころの健康センター                        | 330-0071 | 埼玉県さいたま市浦和区上木崎4-4-10<br>さいたま市子ども家庭総合センター4F | 048-762-8548 |
| 千葉県精神保健福祉センター                          | 260-0801 | 千葉県千葉市中央区仁戸名町666-2                         | 043-263-3892 |
| 千葉市こころの健康センター                          | 261-0003 | 千葉県千葉市美浜区高浜2-1-16                          | 043-204-1582 |
| 東京都立中部総合精神保健福祉センター                     | 156-0057 | 東京都世田谷区上北沢2-1-7                            | 03-3302-7711 |
| 東京都立多摩総合精神保健福祉センター                     | 206-0036 | 東京都多摩市中沢2-1-3                              | 042-371-5560 |
| 東京都立精神保健福祉センター                         | 110-0004 | 東京都台東区下谷1-1-3                              | 03-3844-2212 |
| 神奈川県精神保健福祉センター                         | 233-0006 | 神奈川県横浜市港南区芹が谷2-5-2                         | 045-821-8822 |
| 横浜市こころの健康相談センター                        | 231-0005 | 神奈川県横浜市中区本町2-22 京阪ビル10階                    | 045-662-3543 |
| 相模原市精神保健福祉センター                         | 252-5277 | 神奈川県相模原市中央区富士見6-1-1<br>ウェルネスさがみはら7階        | 042-769-9818 |
| 川崎市精神保健福祉センター                          | 210-0005 | 神奈川県川崎市川崎区東田町8番地<br>パレール三井ビル4階             | 044-201-3242 |
| 富山県心の健康センター<br><富山県依存症相談支援センター>        | 939-8222 | 富山県富山市巻川1459-1                             | 076-461-3957 |
| 石川県こころの健康センター                          | 920-8201 | 石川県金沢市鞍月東2-6                               | 076-238-5750 |
| 福井県総合福祉相談所                             | 910-0026 | 福井県福井市光陽2-3-36                             | 0776-26-4400 |
| 山梨県立精神保健福祉センター<br><依存症相談窓口>            | 400-0005 | 山梨県甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ3階                  | 055-254-8644 |
| 長野県精神保健福祉センター<br><依存症相談ホットライン>         | 380-0928 | 長野県長野市若里7-1-7                              | 026-227-1810 |
| 岐阜県精神保健福祉センター                          | 502-0854 | 岐阜県岐阜市鷺山向井2563-18<br>岐阜県障がい者総合相談センター内      | 058-231-9724 |
| 医療法人杏野会 各務原病院                          | 504-0861 | 岐阜県各務原市東山1-60                              | 058-389-2228 |
| 静岡県精神保健福祉センター<br><依存相談>                | 422-8031 | 静岡県静岡市駿河区有明町2番20号                          | 054-286-9245 |
| 浜松市精神保健福祉センター                          | 430-0929 | 静岡県浜松市中区中央1-12-1<br>静岡県浜松総合庁舎4階            | 053-457-2709 |
| 名古屋市精神保健福祉センター                         | 453-0024 | 愛知県名古屋市中村区名楽町4丁目7番地の18<br>中村保健センター等複合施設5階  | 052-483-3022 |
| 三重県こころの健康センター                          | 514-8567 | 三重県津市桜橋3-446-34 (津庁舎保健所棟2階)                | 059-253-7826 |
| 三重県各保健所 (8か所)                          | —        | —  | —            |
| 京都府精神保健福祉総合センター                        | 612-8416 | 京都府京都市伏見区竹田流池町120                          | 075-645-5155 |
| 京都市こころの健康増進センター<br><薬物依存症・ギャンブル等依存症外来> | 604-8854 | 京都府京都市中京区壬生仙念町30                           | 075-314-0874 |
| 大阪府こころの健康総合センター                        | 558-0056 | 大阪府大阪市住吉区万代東3丁目1-46                        | 06-6691-2818 |
| 大阪府・中核市保健所 (東大阪市を除く)<br>(15か所)         | —        | —  | —            |
| 東大阪市保健センター (3か所)                       | —        | —  | —            |
| 大阪市こころの健康センター                          | 534-0027 | 大阪府大阪市都島区中野町5丁目15番21号<br>都島センタービル3階        | 06-6922-8520 |

| 施設名  | 郵便番号     | 住所                                  | 電話番号         |
|--|----------|-------------------------------------|--------------|
| 堺市こころの健康センター<br><依存症相談窓口>                    | 590-0808 | 大阪府堺市堺区旭ヶ丘中町4丁3番1号<br>健康福祉プラザ3階     | 072-245-9192 |
| ひょうご・こうべ依存症対策センター                            | 651-0073 | 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1丁目3番2号               | 078-251-5515 |
| 奈良県内の全ての保健所                                  | —        | —                                   | —            |
| 和歌山県精神保健福祉センター                               | 640-8319 | 和歌山県和歌山市手平2-1-2<br>県民交流プラザ和歌山ビッグ愛2階 | 073-435-5194 |
| 社会医療法人明和会医療福祉センター<br>渡辺病院                    | 680-0011 | 鳥取県鳥取市東町3丁目307                      | 0857-24-1151 |
| 鳥取県精神保健福祉センター                                | 680-0901 | 鳥取県鳥取市江津318-1                       | 0857-21-3031 |
| 鳥取県各保健所                                      | —        | —                                   | —            |
| 岡山県精神保健福祉センター                                | 700-0985 | 岡山県岡山市北区厚生町3丁目3-1                   | 086-201-0850 |
| 岡山市こころの健康センター                                | 700-8546 | 岡山県岡山市北区鹿田町一丁目1番1号                  | 086-803-1274 |
| 広島県立総合精神保健福祉センター                             | 731-4311 | 広島県安芸郡坂町北新地2丁目3番77号                 | 082-884-1051 |
| 広島市精神保健福祉センター                                | 730-0043 | 広島県広島市中区富士見町11番27号                  | 082-245-7731 |
| 山口県精神保健福祉センター                                | 753-0814 | 山口県山口市吉敷下東4-17-1                    | 083-902-2672 |
| 徳島県精神保健福祉センター                                | 770-0855 | 徳島県徳島市新蔵町3丁目80番地                    | 088-625-0610 |
| 香川県精神保健福祉センター<br><相談窓口>                      | 760-0068 | 香川県高松市松島町1丁目17-28<br>香川県高松合同庁舎 4階   | 087-804-5566 |
| 愛媛県心と体の健康センター                                | 790-0811 | 愛媛県松山市本町7-2<br>愛媛県総合保健福祉センター内       | 089-911-3880 |
| 高知県立精神保健福祉センター<br><高知県依存症相談拠点>               | 780-0850 | 高知県高知市丸の内2丁目4-1<br>高知県保健衛生総合庁舎1階    | 088-821-4966 |
| 福岡県精神保健福祉センター                                | 816-0804 | 福岡県春日市原町3丁目1-7                      | 092-582-7500 |
| 北九州市立精神保健福祉センター<br><薬物・ギャンブルの問題で困っている人の相談窓口> | 802-8560 | 福岡県北九州市小倉北区馬借一丁目7番1号                | 093-522-8729 |
| 福岡市精神保健福祉センター                                | 810-0073 | 福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3階                | 092-737-8825 |
| 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター<br><依存症相談室>          | 842-0192 | 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160番地                  | 0952-52-3231 |
| 佐賀県精神保健福祉センター                                | 845-0001 | 佐賀県小城市小城町178-9                      | 0952-73-5060 |
| 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター                        | 852-8114 | 長崎県長崎市橋口町10-22                      | 095-846-5115 |
| 熊本県精神保健福祉センター                                | 862-0920 | 熊本県熊本市東区月出3-1-120                   | 096-386-1166 |
| 熊本市こころの健康センター                                | 862-0971 | 熊本県 熊本市中央区大江5丁目1-1<br>ウェルパルくまもと3階   | 096-362-8100 |
| 大分県こころとからだの相談支援センター                          | 870-1155 | 大分県大分市大字玉沢908                       | 097-541-6290 |
| 宮崎県精神保健福祉センター                                | 880-0032 | 宮崎県宮崎市霧島1-1-2<br>宮崎県総合保健センター4階南     | 0985-27-5663 |
| 鹿児島県精神保健福祉センター<br><依存症相談窓口>                  | 890-0021 | 鹿児島県鹿児島市小野一丁目1番1号<br>ハートピアかごしま2階    | 099-218-4755 |
| 沖縄県立総合精神保健福祉センター                             | 901-1104 | 沖縄県島尻郡南風原町宮平212-3                   | 098-888-1450 |

○掲載されている情報は上記日のものであり、詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください。  
(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課より提供)

# 全国の家族会

(令和2年12月現在)

| 名 称                              | 開催場所   | 問い合わせ先  |
|----------------------------------|--|---|
| 全国薬物依存症者家族会連合会<br>(某家連)          | -  | ホームページ <a href="http://www.yakkaren.com/">http://www.yakkaren.com/</a>                          |
| ドムクス・さっぽろ (北海道札幌市)               | 札幌市生涯学習センターちえりあ<br>奇数月 第4金曜日18:00~21:00                          | 北海道ダルク 011-221-0919<br>岩松 090-3432-5626   |
| 青森家族会 (青森県青森市)                   | 西部市民センター<br>第2土曜日 (変更有、必ず確認) 13:00~16:00                         | 今 090-3397-1043<br>青森ダルク 017-718-2090   |
| 山形家族会 (山形県山形市)                   | 山形市男女共同参画センター<br>第4土曜日 13:30~15:30 (変更もあり)                       | 原田 090-7666-7998  |
| 仙台家族会 (宮城県仙台市)                   | 仙台市市民活動サポートセンター/<br>第1日曜日 10:00~15:00<br>仙台ダルク/第3火曜日 18:00~20:30 | 仙台家族会 080-9635-6415<br>仙台ダルク 022-261-5341   |
| 郡山家族会DA (福島県郡山市)                 | 郡山市中央公民館<br>第3水曜日 18:30~20:30                                    | 磐梯ダルク 0241-33-2111<br>深谷 090-8424-6307  |
| 新潟家族会 (新潟県長岡市)                   | まちなかキャンパス長岡<br>第2日曜日 13:00~17:00                                 | 新潟ダルク 090-5774-1135<br>小西 090-8723-3715   |
| DAKKS (ダックス) とちぎ<br>(栃木県塩谷郡高根沢町) | とちぎ障害者労働自立支援センターゆめ敷地内<br>寄り所えん/第1土曜日 13:00~17:00                 | 鈴木 090-8891-3887  |
| アディクションサポートセンター<br>とちぎ (栃木県宇都宮市) | 城山地区市民センター<br>最終日曜日 10:00~16:00                                  | 栃木ダルク宇都宮 OP 028-650-5582  |
| 茨城ダルク家族会 (茨城県下妻市)                | ビアスパークしもつま<br>第3土曜日14:00~日曜日8:30~10:30                           | 茨城ダルク 0296-35-1151  |
| 群馬ダルク家族会 (群馬県高崎市)                | 群馬県社会福祉総合センター (変更もあり)<br>第4日曜日13:30~17:00 (変更もあり)                | 群馬ダルク 027-363-3308<br>福島 080-3525-1987  |
| 群馬DA家族会 (群馬県藤岡市)                 | 藤岡公民館 第2日曜日 13:30~17:00  | 飯塚 090-1252-1210  |
| 千葉菜の花家族会 (千葉県千葉市)                | 千葉市ハーモニープラザ/第2水曜日 13:00~17:00                                    | 千葉ダルク 043-209-5564/090-2543-7852  |
| 東京家族会 (東京都足立区)                   | やっかれん事務所 第2月曜日 17:00~20:00                                       | 松井 090-5520-7329  |
| サルビア (東京都目黒区)                    | 上目黒住区センター/第2・最終土曜日 13:00~15:30                                   | 千葉マリア 090-1694-7889   |
| ドムクス・とうきょう(東京都千代田区)              | 幼きイエス会/第4土曜日 13:00~17:00   | 岩松 055-947-2688   |
| 川崎ダルク家族会 (神奈川県川崎市)               | 川崎ダルク<br>第2土曜日 13:30~17:00                                       | 川崎ダルク 044-798-7608<br>鈴木 090-6794-7262  |
| 横浜ひまわり家族会 (神奈川県横浜市)              | 横浜ダルク/第2・4土曜日 13:30~16:00<br>(ビギナー 12:30~)                       | 横浜ダルク・ケア・センター 045-731-8666<br>えいこ 090-8720-4641   |
| ドムクス・やまなし (山梨県甲府市)               | 甲府市総合市民会館内/第1金曜日 13:00~17:00                                     | 岩松 090-3432-5626  |
| 金沢家族会 (石川県金沢市)                   | 松ヶ枝福祉会館  | 神後 090-4327-7170<br>富山ダルク 076-407-5777  |
| HARP家族教室 (富山県富山市)                | 富山市社会福祉協議会<br>偶数月第3木曜日18:30~21:00                                | 富山ダルク 076-407-5777  |
| HARP家族教室 (石川県金沢市)                | 近江町プラザ4F 奇数月第3木曜日18:30~21:00                                     | 富山ダルク 076-407-5777  |
| ビリーブ三島家族会 (静岡県三島市)               | 三島市民生涯学習センター<br>第2水曜 18:00~21:00                                 | 080-9420-8551   |
| ドムクス・伊豆の国会場<br>(静岡県伊豆の国市)        | ドムクス/第3土曜日 13:00~17:00   | ドムクス事務局/岩松 090-3432-5626  |
| ドムクス・しづおか教室<br>(静岡県静岡市)          | 静岡市城東保健所エリア<br>第3土曜日 13:00~17:00                                 | ドムクス事務局/岩松 090-3432-5626  |
| ビリーブ合同家族会 (静岡県静岡市)               | もくせい会館<br>第2土曜日 13:00~17:00                                      | 090-6073-2013<br>ホームページ <a href="http://believe.my.coocan.jp/">http://believe.my.coocan.jp/</a> |
| ビリーブ静岡家族会 (静岡県静岡市)               | 静岡市城東保健所エリア/第3土曜日 13:00~17:00                                    | 090-6073-2013   |
| ビリーブ浜松家族会 (静岡県浜松市)               | 和地山公園集会所<br>第1土曜日 18:00~21:00/<br>第3土曜日 13:00~17:00              | 090-6610-0459   |
| ピア岐阜 (岐阜県岐阜市)                    | 岐阜市民福祉活動センター<br>第1・第3土曜日 18:00~21:00                             | ピア岐阜 090-5615-5928  |
| 東三河家族の会 (愛知県豊川市)                 | ウィズ豊川<br>第1月曜日 19:00~20:30 (ビギナー18:30~)                          | 松井 0536-24-6118   |
| 愛知家族会 (愛知県名古屋市)                  | ウイルあいち<br>第2土曜日の翌日の日曜日10:00~16:00<br>(ビギナー9:10~)                 | 林 090-7866-6753   |
| 三重家族会 (三重県津市)                    | アスト津/第2土曜日 10:30~12:00   | 池田 090-8737-6223  |
| びわこ家族会 (滋賀県大津市)                  | 明日都 (アスト) 浜大津<br>第4土曜日 10:00~16:00                               | 家族会事務局 090-5656-7955<br>びわこダルク 077-521-2944   |
| 神戸ダルク家族会 (兵庫県神戸市)                | 神戸ダルクヴィレッジ/第4日曜日 13:00~16:00                                     | 神戸ダルク 078-224-4244  |
| 岡山家族会ぴあ (岡山県岡山市)                 | きらめきプラザゆうあいセンター<br>第2土曜 10:00~15:00                              | 松浦 090-7138-5225  |
| 広島ダルク家族会 (広島県広島市)                | 円光寺/第1土曜日 10:00~12:00  | 遠藤 070-3313-1152/0826-83-0923   |
| 陽だまりの会 (山口県山口市)                  | ひまわり寮/第2金曜日 13:00~17:00  | 村上 080-6264-6528  |
| 高知家族会 (高知県高知市)                   | 高知市勤労者交流会館<br>第1水曜日 13:00~17:00                                  | 楠瀬 080-2983-3211  |
| 沖縄ダルク家族会                         | 沖縄ダルク「サントゥアリオ」<br>第一土曜日 14:30~16:30                              | 098-943-8774  |
| 沖縄ダルク家族教室                        | 沖縄ダルク「サントゥアリオ」<br>第一火曜日 18:30~20:00                              | 098-943-8774  |

○掲載されている情報は上記日のものであり、詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください。

# 全国の薬物依存症回復支援施設

(令和2年12月現在)

| 名 称                         | 郵便番号     | 所在地                              | 電話番号             |
|-----------------------------|----------|----------------------------------|------------------|
| 日本DARC                      | 162-0055 | 東京都新宿区余丁町14-4 AICビル1階            | 03-5312-7587     |
| 日本DARCインフォメーションセンター         | 162-0055 | 東京都新宿区余丁町14-4 AICビル3階            | 03-5369-2595     |
| 日本DARC ホーム                  | 116-0002 | 東京都荒川区荒川3-33-2 山下ビル              | 03-5615-2911     |
| 日本DARC サンライズレジデンス           | 130-0005 | 東京都墨田区東駒形3-2-4                   | 03-5819-3877     |
| 日本DARC ナイトハウス               | 110-0015 | 東京都台東区東上野4-23-4 桜井電機 3階          | 03-5369-2595 (呼) |
| 北海道DARC                     | 065-0025 | 北海道札幌市東区北25条東5-1-17              | 011-750-0919     |
| とかちダルク                      | 080-0042 | 北海道帯広市西12条北1-13                  | 0155-67-0911     |
| 青森ダルク                       | 030-1272 | 青森県青森市小橋田川15-1                   | 017-718-2090     |
| 仙台DARC                      | 980-0011 | 宮城県仙台市青葉区上杉2-1-26                | 022-261-5341     |
| アロー萌木                       | 980-0001 | 仙台市青葉区中江1-23-4                   | 022-716-5575     |
| 秋田DARC                      | 019-2601 | 秋田県秋田市河辺和田字坂本北285-3              | 018-827-3668     |
| 鶴岡DARC                      | 999-7544 | 山形県鶴岡市中山字瓜沢60-4                  | 0235-64-8149     |
| 磐梯DARCリカバリー・ハウス             | 966-0402 | 福島県耶麻郡北塙原村大塙4459-1               | 0241-33-2111     |
| 茨城DARC今日一日ハウス               | 307-0021 | 茨城県結城市大字上山川6847                  | 0296-35-1151     |
| 鹿島DARC                      | 314-0143 | 茨城県神栖市神栖1-6-26                   | 0299-93-2486     |
| 鹿島DARC シャロームハウス             | 314-0143 | 茨城県神栖市神栖1-6-26                   | 0299-93-5507     |
| 栃木DARC ヘッドオフィス              | 321-0923 | 宇都宮市下栗町2292-7                    | 028-666-8536     |
| 栃木DARCピースフルプレイス (女性)        |          | 連絡は栃木DARC ヘッドオフィスへ               |                  |
| DARC 女性シェルターとちぎ             |          | 連絡は茨城DARC今日一日ハウスへ                |                  |
| 群馬DARC                      | 370-0002 | 群馬県高崎市日高町144                     | 027-363-3308     |
| 藤岡DARC                      | 375-0047 | 群馬県藤岡市上日野2594                    | 0274-28-0311     |
| 埼玉DARC                      | 330-0061 | 埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-12              | 048-823-3460     |
| 埼玉DARC 川口ホーム                | 333-0847 | 埼玉県川口市芝中田1-29-2 メゾン山口101号        | 048-823-3460     |
| 千葉DARC                      | 260-0841 | 千葉県千葉市中央区白旗3-16-7                | 043-209-5564     |
| 千葉DARC 九十九里ハウス              | 299-4347 | 千葉県長生郡長生村小泉1310                  | 0475-32-6863     |
| 館山DARC                      | 294-0037 | 千葉県館山市長須賀195 館山ウィズホール1           | 0470-28-5750     |
| 東京DARC                      | 116-0014 | 東京都荒川区東日暮里3-10-6                 | 03-3807-9978     |
| 東京DARC セカンド チャンス            | 110-0003 | 東京都台東区根岸5-8-16 大空庵ビル 2階          | 03-3875-8808     |
| 八王子DARC                     | 192-0073 | 東京都八王子市寺町43-9<br>中銀八王子マンション101号室 | 042-686-3988     |
| Flicka Be Woman (フリッカ) DARC | 114-0014 | 東京都北区田端6-3-18 ビラカミムラ301号         | 03-3822-7658     |
| 新宿DARC COA自立の家              | 169-0074 | 東京都新宿区北新宿3-5-2                   | 03-5937-5663     |
| 板橋DARC COA自立の家              | 175-0092 | 東京都板橋区赤塚3-21-9                   | 03-5968-3555     |
| 渋谷DARCヒーリングセンター             |          | 東京都世田谷区上馬 (以下、住所非公開)             | 03-6453-2324     |
| 日本DARC 神奈川                  | 231-0865 | 神奈川県横浜市中区北方町1-21                 | 045-624-1585     |
| 横浜ダルク・ケア・センター               | 232-0017 | 神奈川県横浜市南区宿町2-44-5                | 045-731-8666     |
| 川崎DARC                      | 211-0044 | 神奈川県川崎市中原区新城4-1-1<br>新城NHビル2階    | 044-798-7608     |
| コージープレイス (女性専用通所施設)         |          | 郵便物は川崎DARCへ                      | 044-789-8370     |
| 一般社団法人 相模原ダルク               | 252-0237 | 神奈川県相模原市中央区千代田3-3-20             | 042-707-0391     |
| 西湘DARC                      | 257-0006 | 神奈川県秦野市北矢名1225 テラスハウスヒロ          | 0463-77-6755     |
| 湘南ダルク・ケアセンター                | 251-0014 | 神奈川県藤沢市宮前375-7                   | 080-1193-7699    |
| 新潟DARC                      | 950-1446 | 新潟県新潟市南区庄瀬6583                   | 025-378-4031     |
| 山梨DARC 本部                   | 400-0857 | 山梨県甲府市幸町9-23<br>山梨回復支援センタービル2階   | 055-242-7705     |
| 山梨DARCデイケアセンター              | 400-0856 | 山梨県甲府市伊勢4-21-1 清水ビル              | 055-223-7774     |
| 富士五湖DARC                    | 403-0008 | 山梨県富士吉田市下吉田東1-9-1                | 0555-72-9760     |
| 一般社団法人長野ダルク                 | 386-0155 | 長野県上田市蒼久保1522-1                  | 0268-36-1525     |
| 富山DARC                      | 931-8371 | 富山県富山市岩瀬古志町19-1                  | 076-407-5777     |
| 岐阜ダルク                       | 500-8864 | 岐阜県岐阜市真砂町11-12 不破ビル              | 058-201-3555     |
| 浜松DARC                      | 430-0853 | 静岡県浜松市南区三島町1807                  | 053-555-2894     |

| 名 称                             | 郵便番号     | 所在地  | 電話番号                                      |
|---------------------------------|----------|--|---|
| 静岡DARC                          | 419-0111 | 静岡県田方郡函南町畠毛205-5   | 055-978-7750                              |
| 静岡DARC recovery station Big Hug | 419-0125 | 静岡県田方郡函南町肥田496 AXIS BLD6 1階                              | 055-928-9733                              |
| スルガDARC                         | 422-8058 | 静岡県静岡市駿河区中原931-1 ダルクビル                                   | 054-283-1925                              |
| 三河DARC                          | 440-0871 | 愛知県豊橋市新吉町73先 大手ビルE棟104号                                  | 0532-52-8596                              |
| 三河DARC 岡崎デイケアセンター               | 440-0860 | 愛知県岡崎市明大寺本町3丁目 12善隣センタービル3階                              | 0564-64-2349                              |
| 名古屋DARC                         | 462-0825 | 愛知県名古屋市北区大曽根1-16-6                                       | 052-915-7284                              |
| 三重DARC                          | 514-0004 | 三重県津市栄町3-130   | 059-222-7510                              |
| びわこDARC                         | 520-0813 | 滋賀県大津市丸の内町8-9  | 077-521-2944                              |
| 東近江DARC                         | 527-0034 | 東近江市沖野二丁目10-7  | 0748-26-2713                              |
| 京都DARC                          | 612-0029 | 京都市伏見区深草西浦町6-1-2<br>サンリッチ西浦1階                            | 075-645-7105                              |
| 京都DARC ネクサス                     |          | 連絡は京都DARCへ   |   |
| 木津川ダルク                          | 619-0214 | 京都府木津川市木津内田山117  | 0774-51-6597                              |
| 大阪DARC                          | 533-0021 | 大阪府大阪市東淀川区下新庄4-21 A103                                   | 06-6323-8910                              |
| Freedom                         | 533-0021 | 大阪府大阪市東淀川区下新庄4-21 A105                                   | 06-6320-1463                              |
| 一般社団法人 神戸ダルクヴィレッジ               | 653-0041 | 兵庫県神戸市長田区久保町7丁目7-18                                      | 078-224-4244                              |
| 奈良DARC                          | 639-1058 | 奈良県大和郡山市矢田町4163  | 0743-20-0785                              |
| 社団法人 GARDEN                     | 635-0065 | 奈良県大和高田市東中2-10-18  | 0120-111-351                              |
| 一般社団法人和歌山DARC                   | 641-0007 | 和歌山県和歌山市小雜賀3-2-12  | 073-496-2680                              |
| 鳥取DARC                          | 681-0001 | 鳥取県岩美郡岩美町牧谷645-4   | 0857-72-1151                              |
| 岡山DARC                          | 701-4244 | 岡山県瀬戸内市邑久町福中477  | 0869-24-7522                              |
| 広島DARC                          | 730-0043 | 広島県広島市中区富士見町11-27<br>広島市保健所内                             | 082-242-2157                              |
| 高知DARC                          | 780-0870 | 高知県高知市本町5-6-35つちばしビル1階                                   | 088-856-8106                              |
| 高知DARC 女性ハウス「ちゃめ」               | 780-0870 | 高知県高知市本町5-6-35つちばしビル1階                                   | 088-856-8106                              |
| 徳島DARC                          | 770-0861 | 徳島県徳島市住吉4-3-64<br>ラヴィータ博愛パートIII 202号                     | 050-1581-3146                             |
| 香川DARC                          | 761-0113 | 香川県高松市屋島西町675-8  | 080-3994-4173                             |
| えひめDARC                         | 791-8013 | 愛媛県松山市山城2丁目6-32  | 050-1581-3146                             |
| 九州DARC デイケア・センター                | 812-0017 | 福岡県福岡市博多区美野島2-5-31                                       | 092-471-5140                              |
| 北九州DARC デイケア・センター               | 802-0064 | 福岡県北九州市小倉北区片野4-13-30<br>片野タカケンビル1階                       | 093-923-9240                              |
| 長崎DARC                          | 852-8105 | 長崎県長崎市自覚町14-15 浜ビル2階                                     | 095-848-3422                              |
| 佐賀DARC                          | 849-0937 | 佐賀県佐賀市鍋島3-1-10 2F  | 0952-28-0121                              |
| 熊本DARC                          | 862-0971 | 熊本県熊本市中央区大江2-14-14<br>七條ビル101号                           | 096-202-4699                              |
| 大分DARC                          | 870-0021 | 大分市府内町3-17-19 藤本ビル3階                                     | 097-574-5106                              |
| 宮崎DARC                          | 880-0027 | 宮崎県宮崎市西池11-36  | 0985-38-5099                              |
| DARC 女性ハウス九州                    |          | 連絡は宮崎DARCへ   |   |
| 鹿児島DARC                         | 892-0848 | 鹿児島県鹿児島市平之町3-2<br>丸和ビル 1階-101号室<br>※宮崎ダルクと兼務（連絡は宮崎DARCへ） | 099-226-0116<br>※宮崎ダルクと兼務<br>(連絡は宮崎DARCへ) |
| 沖縄DARC 「サントゥアリオ」                | 901-2225 | 沖縄県宜野湾市大謝名2-2-10 サンサン沖縄<br>大謝名ビル4階                       | 098-943-8774                              |
| 沖縄DARC 「クレアドール」                 | 901-2221 | 沖縄県宜野湾市伊佐1-7-19  | 098-893-8406                              |
| 沖縄DARC<br>女性回復施設「カーサ アモール」      | 901-2225 | 沖縄県宜野湾市大謝名2-2-10<br>サンサン沖縄大謝名ビル4階                        | 098-943-8774                              |
| 沖縄DARC<br>LGBTハウス「カーサ レインボー」    | 901-2225 | 沖縄県宜野湾市大謝名2-2-10<br>サンサン沖縄大謝名ビル4階                        | 098-943-8774                              |
| 琉球GAIA                          | 900-0024 | 沖縄県那覇市古波蔵1-18-37   | 098-831-2174                              |
| 琉球GAIA 女性ハウス                    |          | 連絡は琉球GAIAへ   |   |
| リカバリーファーム君津                     | 299-1105 | 千葉県君津市白駒315-1  | 0439-27-1315                              |
| APARI クリニック                     | 162-0055 | 東京都新宿区余丁町14-4 AICビル2階                                    | 03-5369-2591                              |

○掲載されている情報は上記日のものであり、詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください。

## 全国の薬物依存症専門医療機関

(令和2年12月現在)

| 医療機関名                              | 郵便番号     | 住所                                    | 電話番号         |
|------------------------------------|----------|---------------------------------------|--------------|
| 北仁会旭山病院 (北海道)                      | 064-0946 | 北海道札幌市中央区双子山4丁目3番33号                  | 011-641-7755 |
| 石橋病院 (北海道)                         | 047-0036 | 北海道小樽市長橋3-7-7                         | 0134-25-6655 |
| 旭川圭泉会病院 (北海道)                      | 078-8208 | 北海道旭川市東旭川町下兵村252                      | 0166-36-1559 |
| 千歳病院 (北海道)                         | 066-0067 | 北海道千歳市桂木1-5-6                         | 0123-40-0700 |
| 医療法人耕仁会 札幌太田病院 (札幌市)               | 063-0005 | 北海道札幌市西区山の手5条5丁目1-1                   | 011-644-5111 |
| 医療法人東北会 東北会病院 (宮城県)                | 981-0933 | 宮城県仙台市青葉区柏木1-8-7                      | 022-234-0461 |
| 社会医療法人公徳会 若宮病院 (山形県)               | 990-2451 | 山形県山形市吉原2丁目15番3号                      | 023-643-8222 |
| 医療法人山容会 山容病院 (山形県)                 | 998-0074 | 山形県酒田市浜松町1-7                          | 0234-33-3355 |
| 茨城県立こころの医療センター                     | 310-0852 | 茨城県水戸市笠原町993-2                        | 029-243-2870 |
| 埼玉県立精神医療センター                       | 362-0806 | 埼玉県北足立郡伊奈町小室818-2                     | 048-723-1111 |
| 埼玉県済生会鴻巣病院                         | 365-0073 | 埼玉県鴻巣市八幡田849                          | 048-596-2221 |
| 地方独立行政法人神奈川県立病院機構<br>神奈川県立精神医療センター | 233-0006 | 神奈川県横浜市港南区芹が谷2-5-1                    | 045-822-0241 |
| 医療法人社団祐和会 大石クリニック (神奈川県)           | 231-0058 | 神奈川県横浜市中区弥生町4-41 大石第一ビル               | 045-262-0014 |
| 北里大学病院 (神奈川県)                      | 252-0375 | 神奈川県相模原市南区北里1-15-1                    | 042-778-8111 |
| 医療法人財団青山会 みくるべ病院 (神奈川県)            | 259-1335 | 神奈川県秦野市三廻部948番地                       | 0463-88-0266 |
| 独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター (新潟県)       | 949-3193 | 新潟県上越市大潟区犀潟468-1                      | 025-534-3131 |
| かとう心療内科クリニック (新潟県)                 | 950-0121 | 新潟県新潟市江南区龜田向陽1-3-35                   | 025-382-0810 |
| 関病院 (新潟県)                          | 945-0826 | 新潟県柏崎市元城町1-42                         | 0257-23-4314 |
| ささえ愛よろずクリニック (新潟県)                 | 956-0854 | 新潟県新潟市秋葉区滝谷町4-20                      | 0250-47-7285 |
| 石川県立高松病院 (石川県)                     | 929-1214 | 石川県かほく市内高松ヤ36                         | 076-281-1125 |
| 社会医療法人財団松原愛育会 松原病院 (石川県)           | 920-8654 | 石川県金沢市石引4丁目3-5                        | 076-231-4138 |
| 公益財団法人住吉偕成会 住吉病院 (山梨県)             | 400-0851 | 山梨県甲府市住吉4-10-32                       | 055-235-1521 |
| 長野県立こころの医療センター駒ヶ根                  | 399-4101 | 長野県駒ヶ根市下平2901                         | 0265-83-3181 |
| 医療法人杏野会 各務原病院 (岐阜県)                | 504-0861 | 岐阜県各務原市東山1-60                         | 058-389-2228 |
| 医療法人静風会 大垣病院 (岐阜県)                 | 503-0022 | 岐阜県大垣市中野町1丁目307番地                     | 0584-78-3758 |
| 聖明病院 (静岡県)                         | 417-0801 | 静岡県富士市大渕888                           | 0545-36-0277 |
| 服部病院 (静岡県)                         | 438-0026 | 静岡県磐田市西貝塚3781-2                       | 0538-32-7121 |
| 桶狭間病院藤田こころケアセンター (愛知県)             | 470-1168 | 愛知県豊明市栄町南館3-879                       | 0562-97-1361 |
| 医療法人岩屋会 岩屋病院 (愛知県)                 | 440-0842 | 愛知県豊橋市岩屋町字岩屋下39-1                     | 0532-61-7100 |
| 西山クリニック (名古屋市)                     | 465-0025 | 愛知県名古屋市名東区上社1-704                     | 052-771-1600 |
| 紘仁病院 (名古屋市)                        | 463-8530 | 愛知県名古屋市守山区四軒家一丁目710番地                 | 052-771-2151 |
| 医療法人稻門会 いわくら病院 (京都府)               | 606-0017 | 京都府京都市左京区岩倉上蔵町101                     | 075-711-2171 |
| 京都府立洛南病院 (京都府)                     | 611-0011 | 京都府宇治市五ヶ庄広岡谷2                         | 0774-32-5900 |
| 安東医院 (京都府)                         | 600-8155 | 京都府京都市下京区間之町通下珠数町<br>上の西玉水町279番地      | 075-344-6016 |
| 地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター (大阪府)   | 573-0022 | 大阪府枚方市宮之阪3-16-21                      | 072-847-3261 |
| 一般財団法人成研会 結のぞみ病院 (大阪府)             | 584-0055 | 大阪府富田林市伏見堂95番地                        | 0721-34-1101 |
| 医療法人 東布施辻本クリニック (大阪府)              | 577-0841 | 大阪府東大阪市足代3-1-7 布施南ビル1F                | 06-6729-1000 |
| 医療法人 利田会 久米田病院 (大阪府)               | 596-0816 | 大阪府岸和田市尾生町6丁目12番31号                   | 072-445-3545 |
| 医療法人 藤井クリニック (大阪市)                 | 534-0024 | 大阪府大阪市都島区東野田町1-21-7<br>富士林プラザ10番館 2F" | 06-6352-5100 |
| 公益財団法人復光会垂水病院 (兵庫県)                | 651-2202 | 兵庫県神戸市西区押部谷町西盛566番地                   | 078-994-1151 |
| 社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院 (鳥取県)       | 680-0011 | 鳥取県鳥取市東町3丁目307                        | 0857-24-1151 |
| 医療法人同仁会こなんホスピタル (島根県)              | 699-0402 | 島根県松江市宍道町白石129-1                      | 0852-66-0712 |
| 岡山県精神科医療センター                       | 700-0915 | 岡山県岡山市北区鹿田本町3-16                      | 086-225-3821 |

| 医療機関名                          | 郵便番号     | 住所                           | 電話番号         |
|--------------------------------|----------|------------------------------|--------------|
| 瀬野川病院 (広島県)                    | 739-0323 | 広島県広島市安芸区中野東4丁目11-13         | 082-892-1055 |
| 福山友愛病院 (広島県)                   | 720-0832 | 広島県福山市水呑町7302-2              | 084-956-2288 |
| 草津病院 (広島県)                     | 733-0864 | 広島県広島市西区草津梅が台10番1号           | 082-277-1001 |
| 吳みどりケ丘病院 (広島県)                 | 737-0001 | 広島県吳市阿賀北1-15-45              | 0823-72-6111 |
| 地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立こころの医療センター | 755-0241 | 山口県宇部市大字東岐波4004-2            | 0836-58-2327 |
| 藍里病院 (徳島県)                     | 771-1342 | 徳島県板野郡上板町佐藤塚字東288-3          | 088-694-5151 |
| 医療法人社団光風会三光病院 (香川県)            | 761-0123 | 香川県高松市牟礼町原883-1              | 087-845-3301 |
| 公益財団法人正光会 今治病院 (愛媛県)           | 799-1598 | 愛媛県今治市高市786-13               | 0898-48-2560 |
| 医療法人富松記念会 三池病院 (福岡県)           | 837-0921 | 福岡県大牟田市大字三池855               | 0944-53-4852 |
| 医療法人社団堀川会 堀川病院 (福岡県)           | 830-0038 | 福岡県久留米市西町510                 | 0942-38-1200 |
| 医療法人コミュニテ風と虹 のぞえ総合心療病院 (福岡県)   | 830-0053 | 福岡県久留米市藤山町1730               | 0942-22-5311 |
| 医療法人和光会 一本松すずかけ病院 (福岡県)        | 825-0004 | 福岡県田川市大字夏吉142                | 0947-44-2150 |
| 医療法人社団翠会 行橋記念病院 (福岡県)          | 824-0033 | 福岡県行橋市北泉3-11-1               | 0930-25-2000 |
| 医療法人十全会 おおりん病院 (福岡県)           | 816-0942 | 福岡県大野城市中央1-13-8              | 092-581-1445 |
| 福岡県立精神医療センター太宰府病院              | 818-0125 | 福岡県太宰府市五条3-8-1               | 092-922-3137 |
| 医療法人十全会 回生病院 (福岡県)             | 811-4161 | 福岡県宗像市朝町200-1                | 0940-33-3554 |
| 医療法人優なぎ会 雁の巣病院 (福岡県)           | 811-0206 | 福岡市東区雁の巣1丁目26番1号             | 092-606-2861 |
| うえむらメンタルサポート診療所 (福岡県)          | 812-0024 | 福岡県福岡市博多区綱場町5-1<br>初瀬屋福岡ビル6階 | 092-260-3757 |
| 医療法人社団飯盛会 倉光病院 (福岡県)           | 819-0037 | 福岡県福岡市西区飯盛664-1              | 092-811-1821 |
| 社会医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院 (福岡県)       | 830-0047 | 福岡県久留米市津福本町1012              | 0942-33-1581 |
| 独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター (佐賀県)  | 842-0192 | 佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津160番地           | 0952-52-3231 |
| 独立行政法人国立病院機構 琉球病院 (沖縄県)        | 904-1201 | 沖縄県国頭郡金武町字金武7958-1           | 098-968-2133 |

○掲載されている情報は上記日のものであり、詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください。  
(厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 精神・障害保健課より提供)

### 全国の麻薬取締部 (厚生労働省地方厚生(支)局麻薬取締部(支所))

(令和2年12月現在)

| センター名              | 郵便番号     | 所在地                               | 電話番号         |
|--------------------|----------|-----------------------------------|--------------|
| 北海道厚生局 麻薬取締部       | 060-0808 | 北海道札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第一合同庁舎       | 011-726-3131 |
| 東北厚生局 麻薬取締部        | 980-0014 | 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23 仙台第二合同庁舎        | 022-221-3701 |
| 関東信越厚生局 麻薬取締部      | 102-8309 | 東京都千代田区九段南1丁目2番1号<br>九段第三合同庁舎17階  | 03-3512-8688 |
| 関東信越厚生局 麻薬取締部 横浜分室 | 231-0003 | 神奈川県横浜市中区北仲通5-57<br>横浜第二合同庁舎      | 045-201-0770 |
| 東海北陸厚生局 麻薬取締部      | 460-0001 | 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1<br>名古屋合同庁舎第2号館  | 052-951-6911 |
| 近畿厚生局 麻薬取締部        | 540-0008 | 大阪府大阪市中央区大手前4-1-76<br>大阪合同庁舎第4号館  | 06-6949-6336 |
| 近畿厚生局 麻薬取締部 神戸分室   | 650-0024 | 兵庫県神戸市中央区海岸通29<br>神戸地方合同庁舎3階      | 078-391-0487 |
| 中国四国厚生局 麻薬取締部      | 730-0012 | 広島県広島市中区上八丁堀6-30<br>広島合同庁舎第4号館    | 082-227-9011 |
| 四国厚生支局 麻薬取締部       | 760-0019 | 香川県高松市サンポート3番33号<br>高松サンポート合同庁舎4階 | 087-811-8910 |
| 九州厚生局 麻薬取締部        | 812-0013 | 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7<br>福岡第二合同庁舎   | 092-472-2331 |
| 九州厚生局 麻薬取締部 小倉分室   | 803-0813 | 福岡県北九州市小倉北区城内5-1 小倉合同庁舎6階         | 093-591-3561 |
| 九州厚生局 沖縄麻薬取締支所     | 900-0022 | 沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一地方合同庁舎        | 098-854-2584 |

○掲載されている情報は上記日のものであり、詳しくは、各機関へ直接お問い合わせください。

## 薬物依存症者をもつ家族のための自助グループ 代表連絡先

### ■ ナラノン NSO (ナショナルサービスオフィス)

〒 171-0021 東京都豊島区西池袋 2-1-2 島幸目白ピソ 2-C

電話・FAX 03-5951-3571 受付：毎週月曜～金曜(祝祭日は休み)の 10:00～16:00

## 薬物依存症者本人のための自助グループ 代表連絡先

### ■ ナルコティクス アノニマス(NA)ジャパン セントラル オフィス

〒 115-0045 東京都北区赤羽 1-51-3-301

電話・FAX 03-3902-8869 毎週火曜日 19:00～20:00 毎週土曜日 13:00～17:00  
(FAXは毎日 24 時間受付けています)

## 発行：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

制作作成：再乱用防止資料編集委員会

尾崎 茂 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

栗坪 千明 (栃木ダルク)

幸田 実 (東京ダルク)

小松崎 未知(全国薬物依存症者家族連合会)

近藤 あゆみ(国立精神・神経センター精神保健研究所)

関 紳一 (埼玉県済生会鴻巣病院)

高橋 郁絵 (東京都立多摩総合精神保健福祉センター)

松本 俊彦 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

三井 敏子 (北九州市立精神保健福祉センター)

和田 清 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

このパンフレットは、平成 18 年度厚生労働科学研究費補助金  
(医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業)(H17- 医薬 - 一般 -043)  
による研究成果をもとに制作されました。(なお、肩書は執筆当時のもの。)

## 家族読本リンク先

厚生労働省

[http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/kazoku\\_doikuhon.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/kazoku_doikuhon.html)

国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部

<https://www.ncnp.go.jp/nimh/yakubutsu/reference/index.html>

全国薬物依存症者家族連合会

<http://www.yakkaren.com/kazokumukedokuhonA4.pdf>

令和 3 年 3 月

○本冊子は、グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律)に基づく基本方針の判断の基準を満たす紙を使用しています。

○リサイクル適性の表示 = 紙へリサイクル可

本冊子は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[A ランク]のみを用いて作製しています。



発行：厚生労働省医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課

最新の情報はこちらから（厚生労働省ホームページ）

